



第3章 稲城市の環境の現状と課題

第3章 稲城市の環境の現状と課題

1. 稲城市の概況

(1) 位置・地形

本市は、南多摩地区の東端にあり、南東部より西部にかけて神奈川県川崎市と接し、北は、多摩川を隔て府中市、調布市に接し、西部は多摩市に接しています。

東京都心より南西に約 25km 離れて位置しており、東西、南北ともに約 5.3km、面積 17.97km² で多摩地域 26 市のうち 11 番目の広さになっています。



図 稲城市位置図

本市は、大半を占める標高 40～80m のなだらかな丘陵地形と平坦な沖積地からなり、丘陵地形は市の中央を流れる一級河川三沢川により北西部と南東部に二分されています。この丘陵地の存在によって、都心に近い地域としては豊かな自然が現存しています。

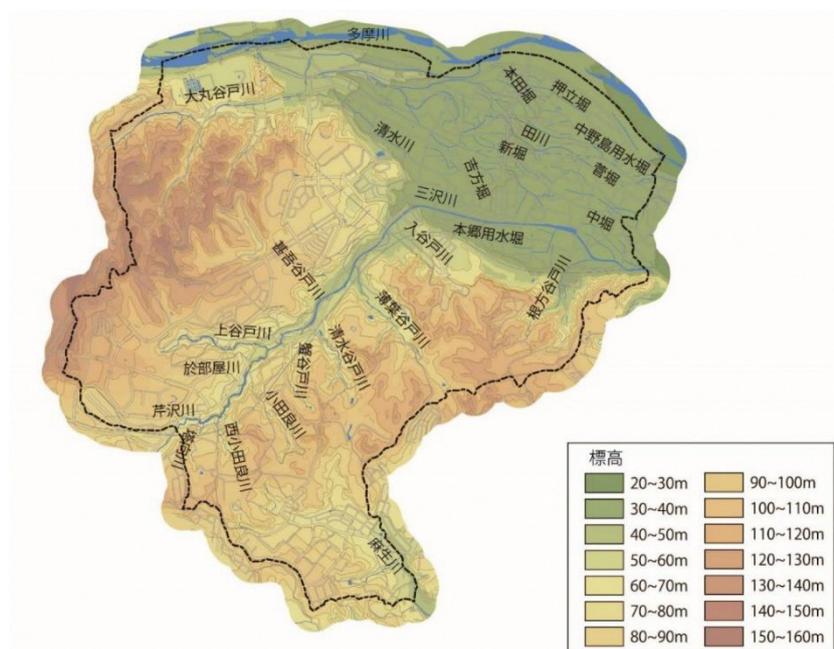


図 稲城市の地形

出典：稲城市緑の基本計画

(2) 気象

アメダス府中観測所の過去30年間における年間平均気温は15.4℃、年間降水量は1,594mmです。



図 年間平均気温・年間降水量の推移

出典：気象庁（アメダス府中観測所）

また、「東京都気候変動適応計画参考資料（令和3年3月）」によると、多摩部における「年平均気温」、「年平均日最高気温」、「真夏日日数」には、いずれも上昇傾向がみられます。

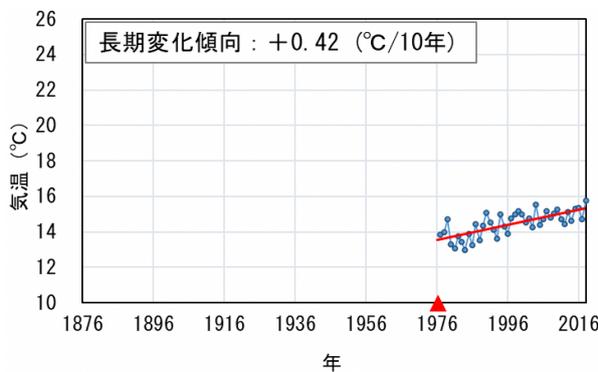


図 多摩部における年平均気温の推移（1977～2019年）

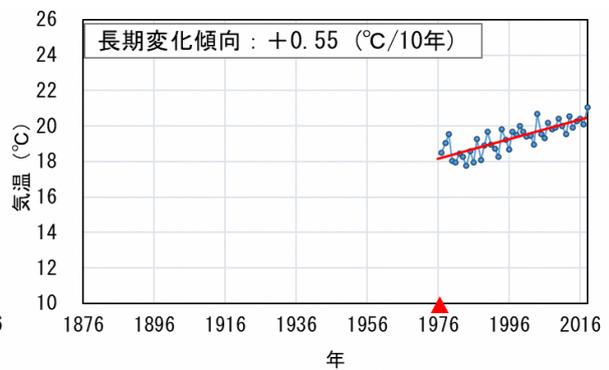


図 多摩部における年平均日最高気温の推移（1977～2019年）

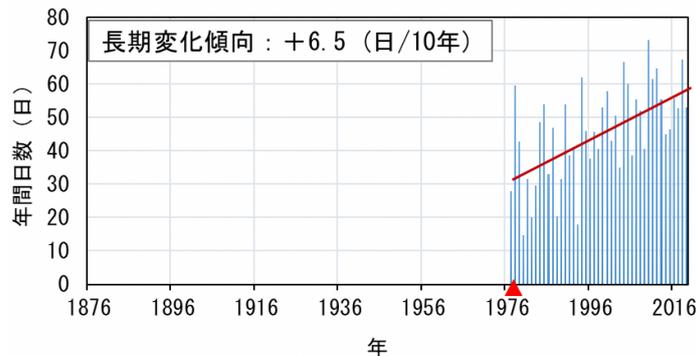


図 多摩部における真夏日日数の推移（1977～2019年）

グラフ出典：「東京都気候変動適応計画参考資料（令和3年3月）」及び東京都気候変動適応センターHP

さらに、「東京都気候変動適応計画参考資料（令和3年3月）」における将来の気候の変化予測によると、多摩部の「気温」、「真夏日・熱帯夜の日数」、「年降水量」は、いずれも増加すると予想されています。

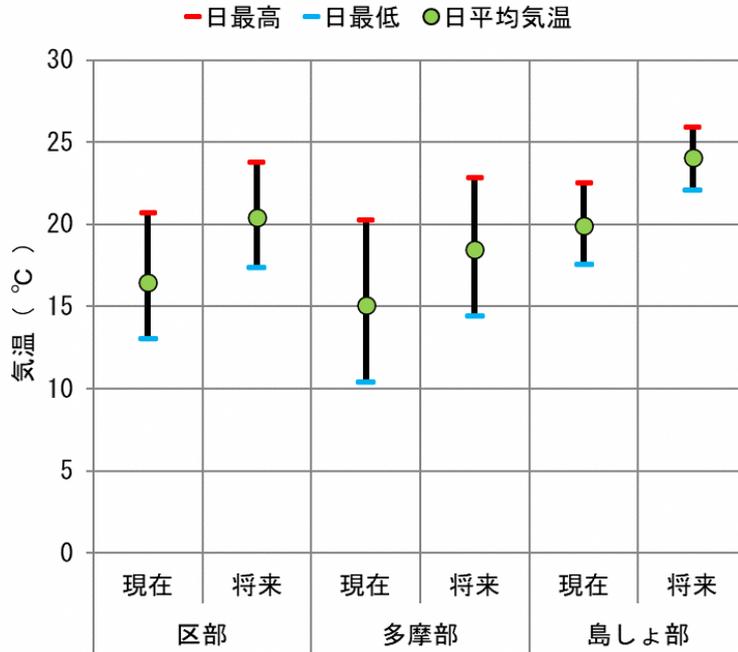


図 気温の現在と将来の比較

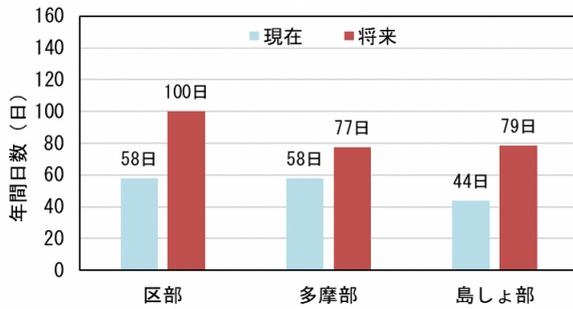


図 真夏日日数の現在と将来の比較

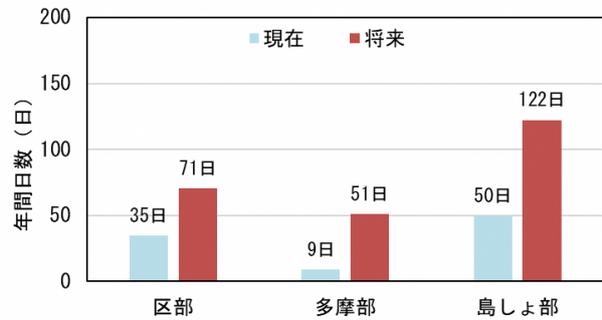


図 熱帯夜日数の現在と将来の比較

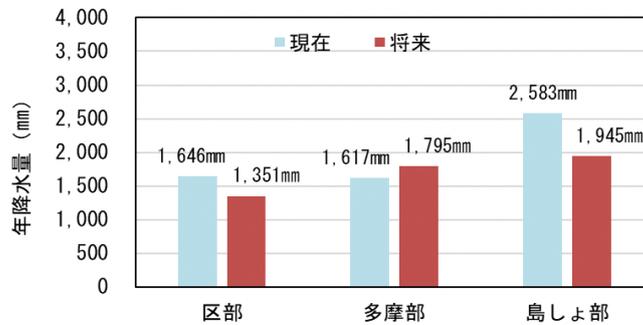


図 年降水量の現在と将来の比較

グラフ出典：「東京都気候変動適応計画参考資料（令和3年3月）」及び東京都気候変動適応センターHP

(3) 人口・世帯数

本市の令和4（2022）年の人口は93,007人、世帯数は41,932世帯であり、人口及び世帯数ともに一貫して増加傾向にあります。一方、世帯当り人員は減少傾向が続き、令和4（2022）年は2.22人です。

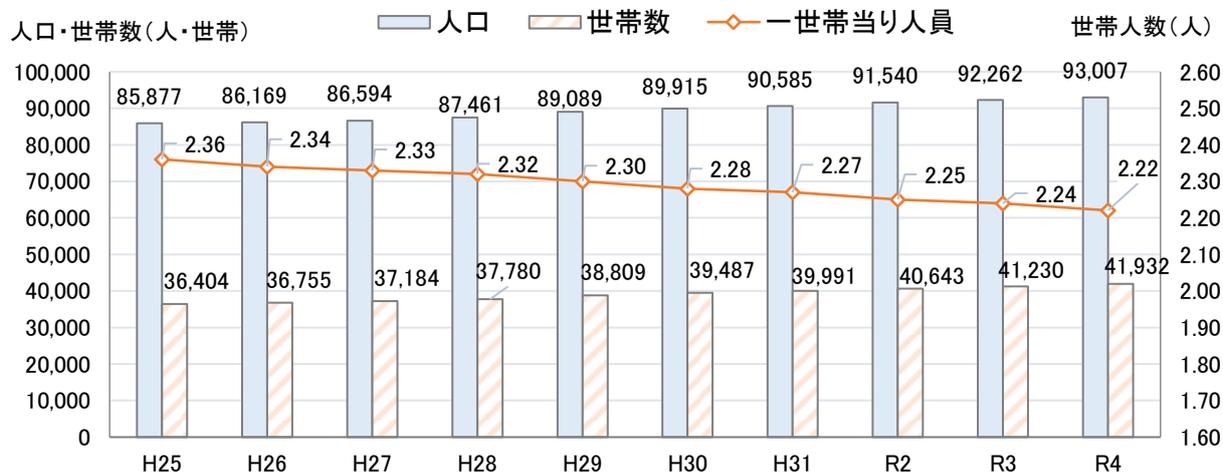


図 人口・世帯数・世帯当り人員の推移（各年1月1日現在）

出典：統計いなぎ（住民基本台帳）

(4) 産業

①産業分類別事業者数の推移

本市の産業分類別事業者数は、第3次産業が78%（平成28（2016）年度）を占めています。また、事業者数の推移としては、概ね2,000～2,300の間で増減を繰り返して推移しています。

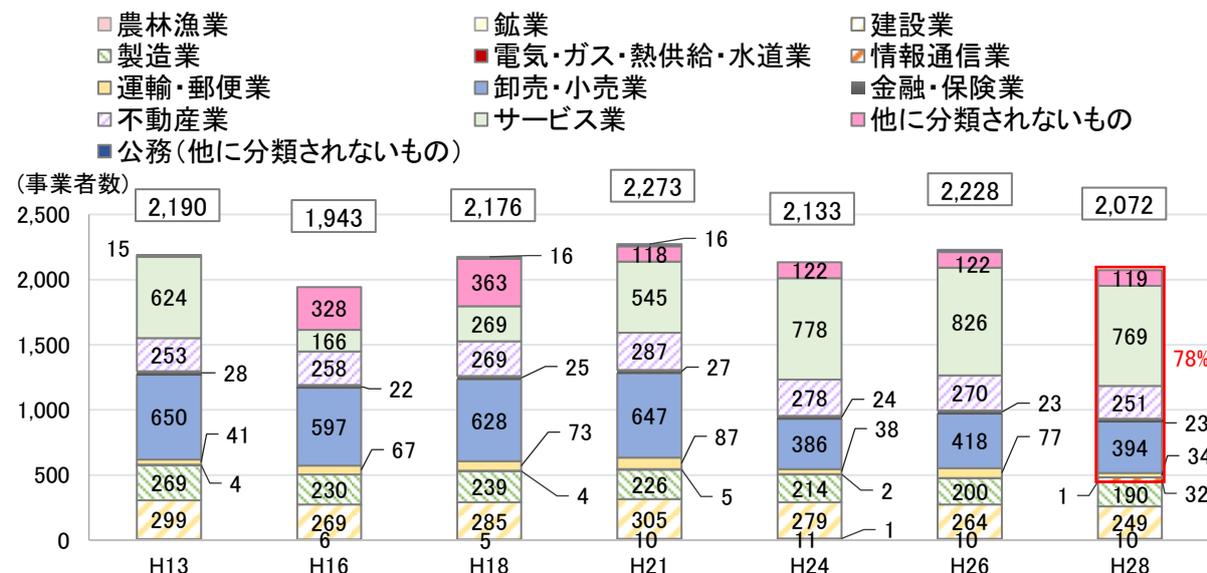


図 産業分類別事業者数の推移

※第1次産業：農林漁業

第2次産業：鉱業、建設業、製造業

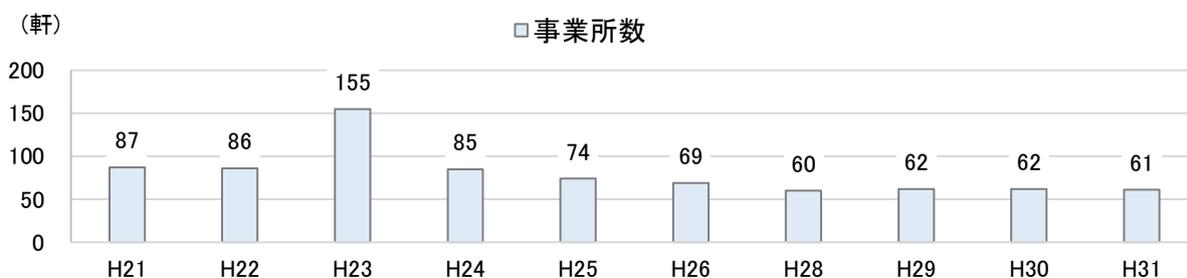
第3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売・小売業、飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、他に分類されないもの、公務（他に分類されないもの）

出典：統計いなぎ（事業所統計調査、経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査）

②工業

本市の工業の事業所数は、年々緩やかに減少傾向にあります。また、製造品出荷額等及び従業者数は、増減を繰り返しつつも緩やかに減少傾向にあります。

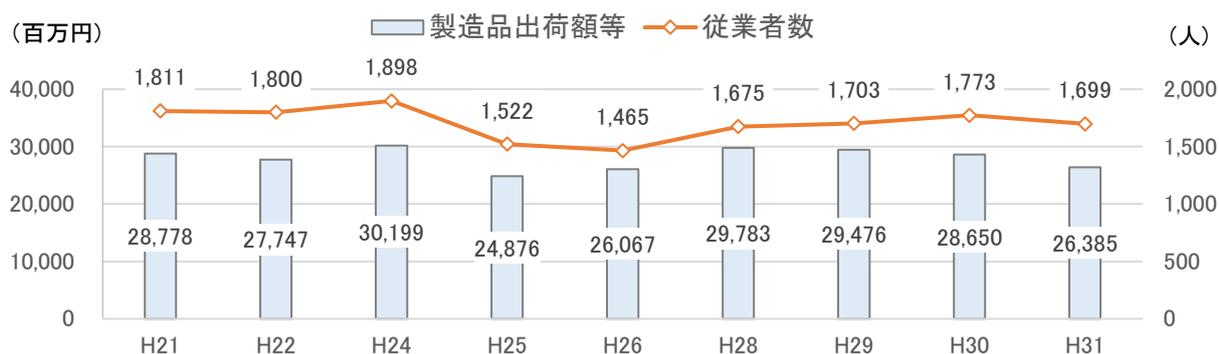
平成 31（2019）年の従業者数 4 人以上の事業所数は 61 事業所、製造品出荷額等は 26,385 百万円、従業者数は 1,699 人となっています。



※平成 23 年は従業者規模 3 人以下の工場も調査対象としています。
 ※平成 27 年は調査なし

図 事業所数の推移

出典：統計いなぎ（工業統計調査）



※平成 23 年、27 年は調査なし

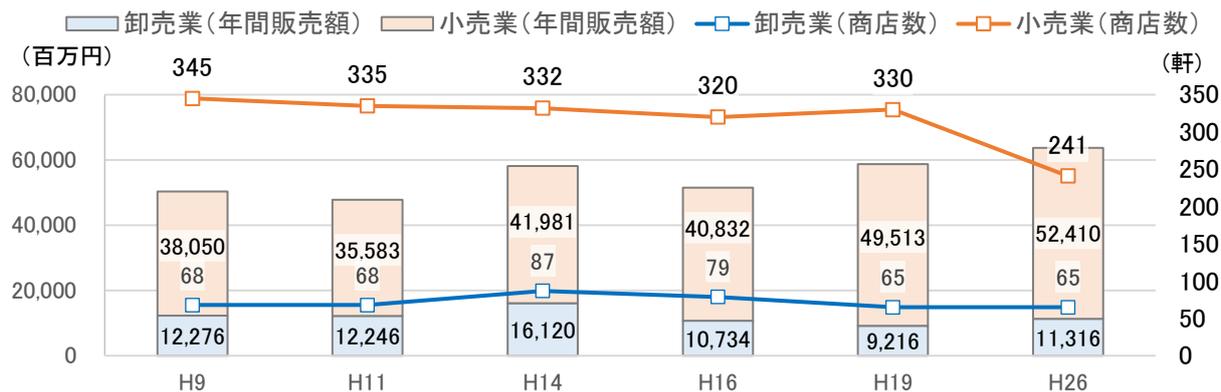
図 製造品出荷額等と従業者数の推移

出典：統計いなぎ（工業統計調査）

③商業

本市の卸売業の年間販売額及び商店数は、ともに増減しつつも横ばいもしくは減少傾向にあります。飲食店を除く小売業は、年間販売額が増加しているものの商店数は減少しています。これは、大規模店が店舗数と売上を伸ばしている一方で、小規模な店舗が店舗数と売上を落としている実態が表れています。

平成 26（2014）年の年間販売額は、卸売業で 11,316 百万円、小売業で 52,410 百万円となっており、小売業が 8 割以上を占めています。また、商店数は卸売業で 65 店舗、小売業で 241 店舗となっています。



※小売業には飲食店を含んでいません。

図 年間販売額・商店数の推移

出典：統計いなぎ（商業統計調査）

④農業

本市の農家数は、販売農家も自給的農家もともに年々減少しており、令和2（2020）年の農家数は222戸、世帯数に対する農家割合は0.5%となっています。20年前と比べて99戸の減少と約31%も減少しています。

また、経営耕地面積も減少しており、令和2（2020）年の面積は73ha、20年前と比べて57haの減少と約44%も減少しています。

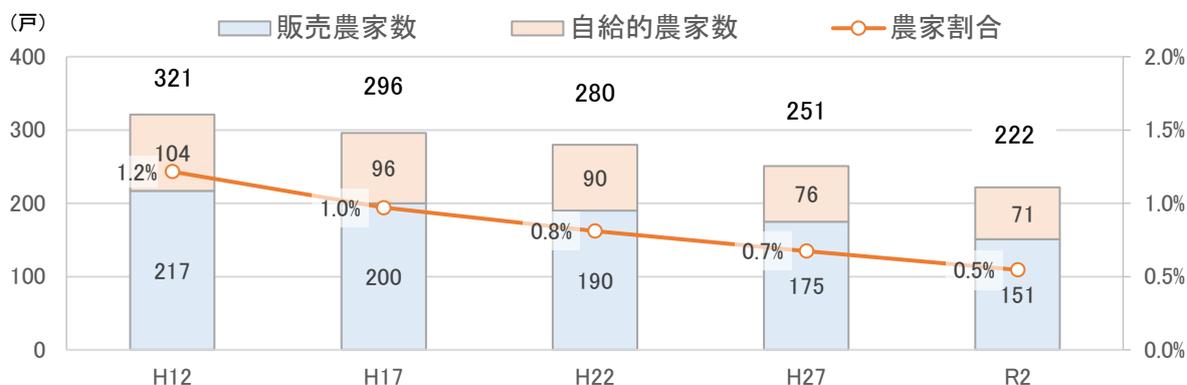


図 農家数（販売農家・自給的農家）の推移

出典：農林業センサス

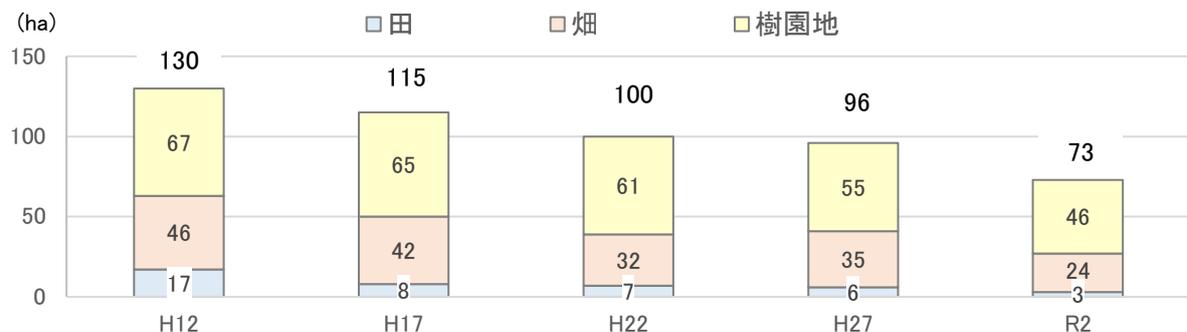


図 経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

稲城市における農業産出額は、令和2（2020）年度で1,047百万円であり、その生産品目別でみると、日本梨が667百万円で64%を占めており、都内では第1位の産出額です。次いで、葡萄が105百万円で10%、トマトが67百万円で6%と続きます。日本梨と葡萄で74%占め、農業産出額にすると約7.7億円もの金額を産出しています。全国に誇れる稲城市の基幹産業と言えます。

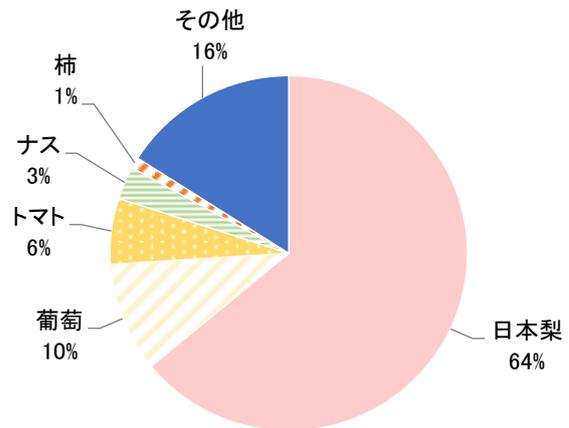


図 生産品目別農業産出額割合（令和2年産）
出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書

（5）交通

鉄道は、京王相模原線、JR南武線が市域を東西に走っており、市内には6つの駅（南多摩駅・稲城長沼駅・矢野口駅・京王よみうりランド駅・稲城駅・若葉台駅）があります。

京王相模原線で新宿までの所要時間は約30分であり、都営新宿線との相互乗り入れにより、都心部と直結しています。

道路は、広域幹線道路として、川崎街道が市域の北側を東西方向に貫通し、鶴川街道が市域の中央を南西から北東方向に貫通しています。多摩川に架かる稲城大橋を渡ると中央自動車道に直結し、都心方向へのアクセスは容易となっています。



図 交通網図

出典：国土数値情報データ（国土交通省）

①鉄道

J R南武線の1日平均乗車数は、矢野口駅で最も多く、稲城長沼駅は平成25（2013）年度以降一貫して増加傾向を示しています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2（2020）年度には3駅とも大きく減少しています。

京王相模原線については、人口の増加に伴い、平成27（2015）年度以降に稲城駅と若葉台駅で乗車数の増加傾向が見られ、特に若葉台駅での増加が顕著でした。一方で、京王よみうりランド駅の乗車数は減少しました。近年では、3駅ともおおむね横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2（2020）年度には3駅とも大きく減少しています。

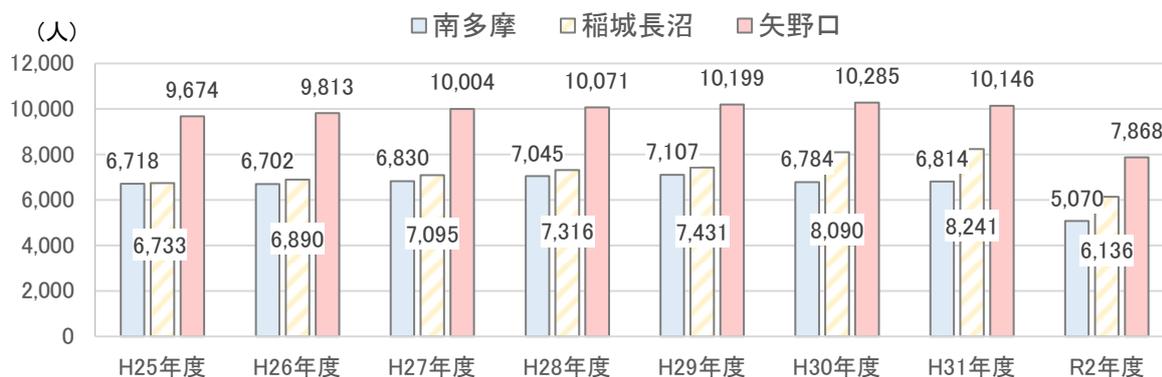


図 JR南武線駅の1日平均乗車人員の推移

出典：統計いなぎ（東日本旅客鉄道（株）八王子支社）

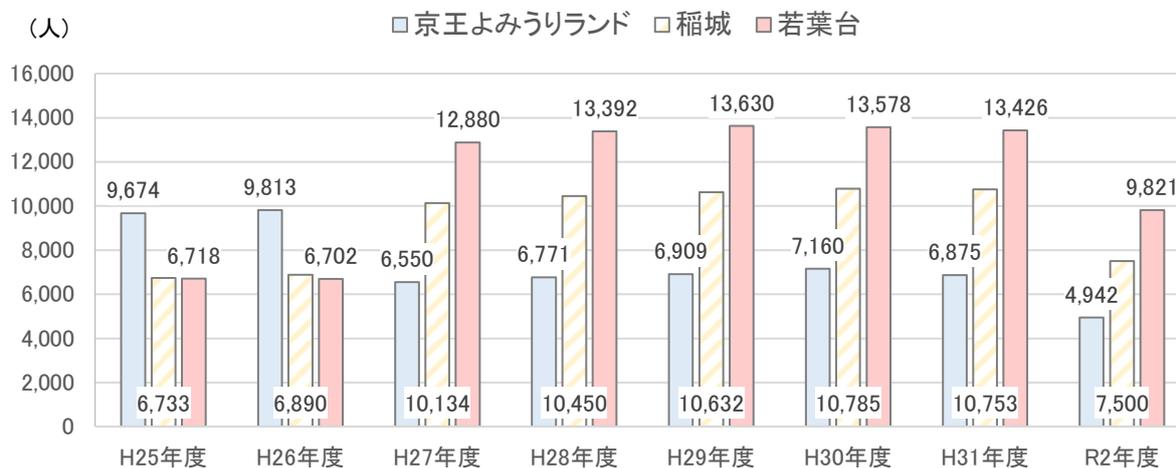


図 京王相模原線駅の1日平均乗車人員の推移

出典：統計いなぎ（京王電鉄（株））

②バス

本市には、小田急バス、京王バス、神奈川中央交通の3社による路線バスの他に、循環バス「iバス」が、駅・市役所・市立病院・総合体育館などの公共施設を結ぶ運行を行っています。

「iバス」利用者の推移は、増加傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2（2020）年度に大幅に減少しました。

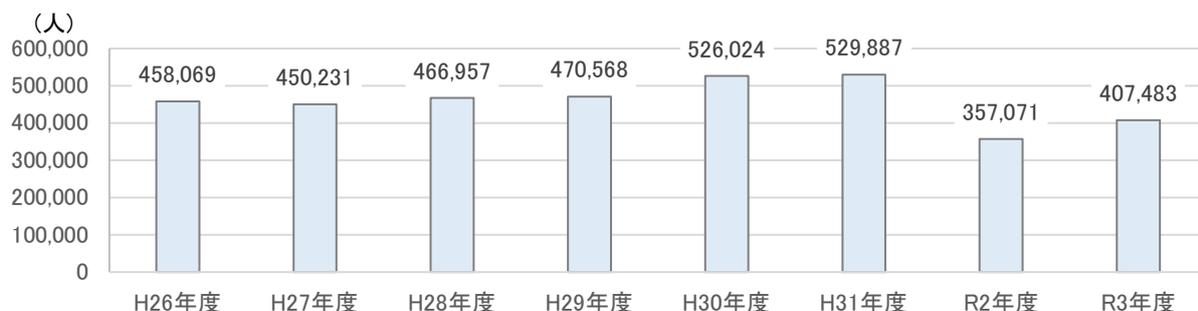


図 iバス利用人数の推移

出典：事務報告書

③自動車保有台数

本市の自動車保有台数の合計は、年々増加傾向にあります。

表 自動車保有台数の推移 (台)

年度	乗用車	軽自動車等	貨物自動車	乗合自動車	特殊用途車	大型特殊車	合計
平成24年度	22,330	13,293	1,936	62	516	37	38,174
平成25年度	22,376	13,475	1,957	60	512	36	38,416
平成26年度	22,283	13,670	2,028	57	504	36	38,578
平成27年度	22,368	13,697	2,098	62	520	37	38,782
平成28年度	22,379	13,727	2,152	67	516	38	38,879
平成29年度	22,499	13,766	2,197	58	534	38	39,092
平成30年度	22,622	13,795	2,215	54	551	38	39,275
平成31年度	22,672	13,753	2,238	59	546	38	39,306

※「乗用車」は、普通車、小型車を含みます。「軽自動車等」は、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊、二輪の小型自動車を含みます。「貨物自動車」は普通車、小型車、被けん引車（トレーラー）を含みます。

出典：統計いなぎ（財）自動車検査登録協会、都建設局道路管理部管理課

(6) 土地利用

本市の地目別土地面積は、「その他」を除くと「宅地」が最も多く、令和3（2021）年では540.6haと市域の30.1%を占めています。その次に「山林」が898.5ha（13.0%）と多く、「畑」、「田」と続いています。

平成8（1996）年からの土地利用割合の推移を見ると、「宅地」が年々増加し、「田」、「畑」、「その他」が減少しています。

なお、「その他」に含まれる土地利用としては、「公園・運動場」、「道路」、「水面・河川・水路」、「未利用地」などが該当します。

表 地目別土地利用面積の推移

(ha)

年	総面積	宅地	田	畑	山林	その他
平成 8年	1,797.0	388.0	23.4	144.8	240.6	1,000.2
平成 13年	1,797.0	428.6	21.2	146.6	240.3	960.3
平成 18年	1,797.0	463.8	14.7	140.2	236.1	942.2
平成 23年	1,797.0	501.3	10.7	136.1	230.5	918.4
平成 28年	1,797.0	516.4	9.4	129.1	240.2	901.9
令和 3年	1,797.0	540.6	7.5	117.1	233.3	898.5

出典：統計いなぎ

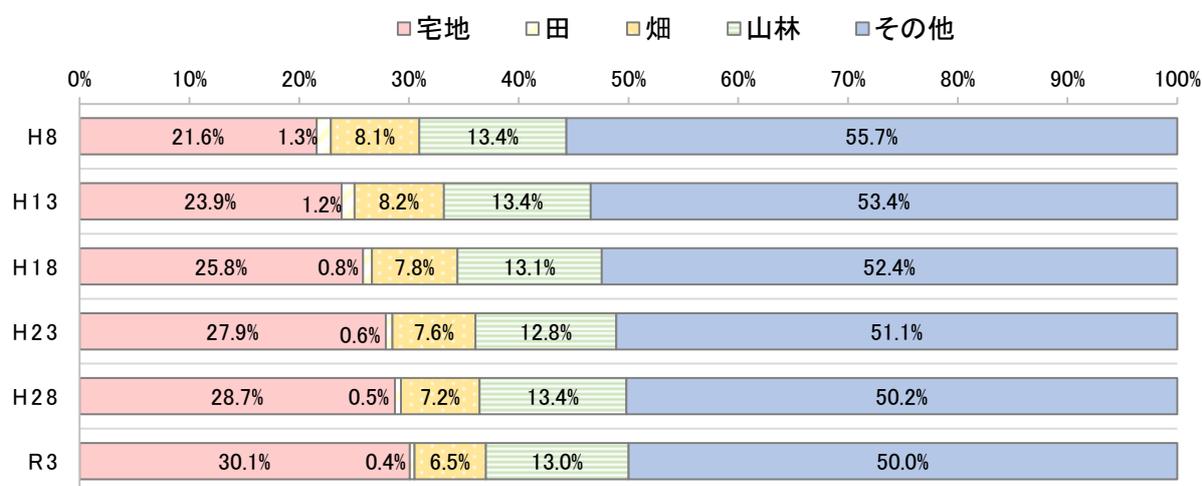


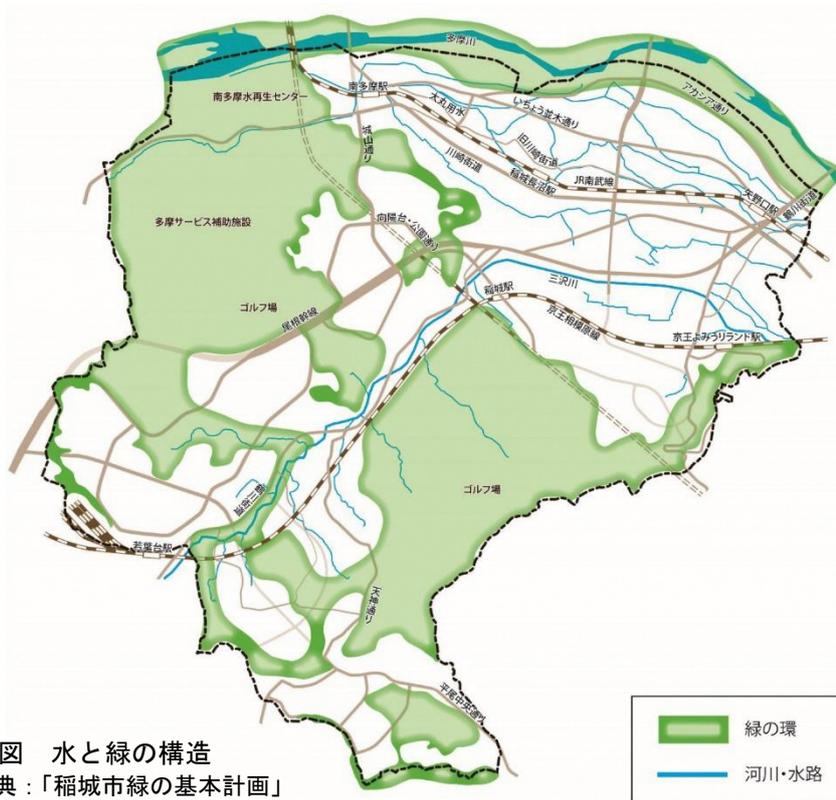
図 地目別土地利用割合の推移

出典：統計いなぎ

2. 自然環境

(1) 緑の環

本市の緑の骨格となる多摩川河川敷や多摩サービス補助施設、多摩丘陵の斜面緑地、大規模公園等は、市街地を囲うように広がる「緑の環」として位置付けられます。



(2) みどり率

令和3（2021）年度現在における本市全体のみどり面積は 984.2ha あり、みどり率（※）は 54.7%です。

表 市全域におけるみどり率の算出根拠

区分		面積 (ha)	構成比
みどり率	公園緑地	緑被地	81.1 4.3%
		水面	0.5 0.0%
		その他	28.4 1.6%
		小計	109.9 6.1%
	公園緑地 範囲外	樹木・樹林	442.0 24.6%
		竹林	20.8 1.2%
		樹木・樹林(人工面)	0.2 0.0%
		小計	463.0 25.7%
		草地	301.1 16.7%
		草地(人工面)	0.4 0.0%
		小計	301.5 16.8%
		畑	41.1 2.3%
		果樹園・苗畑	50.3 2.8%
		田	5.1 0.3%
		小計	96.5 5.4%
水面	13.3 0.7%		
小計	13.3 0.7%		
合計	984.2 54.7%		
非みどり率	その他	814.1 45.3%	
合計		1,798.3 100.0%	

※小数第2位で四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合のことです。

出典：「稲城市緑の基本計画」

(3) 都市公園

本市の都市公園は、令和4（2022）年現在で159箇所、102.0haが整備されています。市民一人当たりの整備面積は、11.0m²/人であり、東京都の7.4m²/人（全国は10.7m²/人）より大幅に上回っており、東京都の平均以上に都市公園が整備されています。

表 都市公園の整備量

分類		箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (m ² /人)
都市計画公園	総合公園	1	16.0	1.7
	地区公園	2	16.3	1.8
	近隣公園	4	10.6	1.1
	街区公園	22	6.6	0.7
	都市緑地	10	13.3	1.4
その他の都市公園		72	8.9	1.0
その他の都市緑地		48	30.3	3.3
合計		159	102.0	11.0

※小数第2位で四捨五入しているため合計が合わない場合があります。

※一人当たり面積は、令和4（2022）年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録者人口の計93,033人を用いて算出しています。

出典：「稲城市緑の基本計画」

(4) 保全地域の指定状況

本市では、「稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例」に基づき、令和4（2022）年度現在で17箇所、約14.2haの地域を自然環境保全地域として指定しています。当該地域では、様々な行為の制限が設けられ、良好な自然環境が守られています。

表 自然環境保全地域の指定状況

名称	面積(ha)	主な樹種	指定年度
穴澤天神社	0.4	スギ・ヒノキ	昭和50年度
円照寺 大麻止乃豆乃天神社	0.8	ナラ・クヌギ	昭和50年度 平成22年度
杉山神社 戦没者慰霊碑	0.3	ソロ・スギ・ケヤキ・クヌギ	昭和51年度
坂浜天満神社 一村共有地	0.4	スギ・サクラ・ソロ	昭和52年度
妙見寺	2.9	クヌギ・コナラ	昭和59年度 平成21年度
普門庵	0.6	コナラ・エゴノキ・アラカシ・シラカシ・ヤマモミジ	平成7年度
よみうりランド北側緑地	2.1	スギ・ヒノキ	平成22年度
上谷戸大橋東側緑地	0.3	ケヤキ	平成22年度

名称	面積(ha)	主な樹種	指定年度
保健センター西側緑地	0.2	タケ・ケヤキ	平成 23 年度
平尾谷戸通り南側緑地	0.3	ミズナラ・カシ	平成 23 年度
ひらお苑北側緑地	0.3	タケ	平成 24 年度
弁天洞窟南側緑地	0.2	タケ	平成 25 年度
天神山東緑地	0.7	タケ	平成 27 年度
六間台南側緑地	0.4	タケ	平成 29 年度
妙見寺西側緑地	2.1	クヌギ・コナラ・イタヤカエデ	平成 29 年度
薄葉谷戸川清田緑地	0.4	クヌギ・コナラ・シカラシ	平成 31 年度
籠谷周辺緑地	1.7	クヌギ・コナラ・ヤマザクラ	令和2年度 令和3年度
合計	14.2	—	—

出典：「稲城市緑の基本計画」、事務報告書

また、上記の地域以外に、特別緑地保全地区（都市緑地法に基づき市が指定）と里山保全地域（保全地域を東京都が指定）の指定を受けた緑地があります。

表 緑地の保全に関する指定状況

指定	名称	面積(ha)	指定年度
特別緑地保全地区	稲城ふれあいの森	6.2	平成 25 年度
里山保全地域	連光寺・若葉台里山保全地域	1.7 (全体 3.3)	平成 25 年度
合計	—	7.9	—

出典：稲城市の環境

（５）保存樹木の指定状況

本市では、「稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例」に基づき、貴重な樹木を保存樹木に指定し、緑の保全を図っています。

令和 3（2021）年度現在で 163 本の樹木が保存樹木として指定されていますが、近年では、開発や樹木の枯損等により伐採されることもあり、保存樹木の指定解除により減少しつつあります。



保存樹木の表示プレート（東長沼）

表 保存樹木の指定状況の推移

年度	矢野口	東長沼	大丸	百村	坂浜	平尾	押立	向陽台	若葉台	合計
平成 28 年度	26	28	20	19	68	18	17	4	15	215
平成 29 年度	22	27	20	19	68	18	16	4	15	209
平成 30 年度	21	27	19	21	57	11	15	4	14	189
平成 31 年度	16	25	19	21	57	9	14	3	14	178
令和2年度	12	25	13	21	57	9	14	2	14	167
令和3年度	10	23	13	21	57	9	14	2	14	163

出典：事務報告書

(6) 生垣造成補助

本市では、まちなかの緑を増やす取り組みとして、以下の項目全てに該当する方に対して、補助を行っており、令和3（2021）年度は生垣造成に対して2件、ブロック塀撤去に対して1件の補助を行いました。

- ・新たに生垣を設置する場合（既存のブロック塀などを撤去して生垣にする場合を含む）。
- ・生垣用樹木の高さが概ね80cm以上であること。
- ・生垣の総延長が3m以上であること。
- ・道路に面し、原則として道路幅員が4m以上確保できること。

表 生垣造成補助件数

年度	生 垣		ブロック塀撤去	
	件 数	延 長 (m)	件 数	延 長 (m)
平成28年度	2	21.5	—	—
平成29年度	4	44.5	—	—
平成30年度	3	27.5	5	94.0
平成31年度	2	32.0	5	52.4
令和2年度	2	20.0	8	116.3
令和3年度	2	21.3	1	10.0

出典：事務報告書



コラム

生垣のはたらき

生垣は、地域の緑を増やしてだけでなく、騒音を吸収したり、夏の日差しと照り返しを和らげたりする効果があります。また、地震での倒壊の恐れがありません。

生垣によく用いられる樹種

花が美しいもの ☆アセビ・ウツギ・カイドウ・ドウダンツツジ他

実が美しいもの ☆サンゴジュ・ソヨゴ・クロガネモチ他

紅葉、新芽が美しいもの ☆ドウダンツツジ・ニシキギ・カナメモチ他

日陰に強いもの ☆サカキ他

日なた、日照りに強いもの ☆ドウダンツツジ・カナメモチ・アベリア他

和風のもの ☆チャボヒバ・アラカシ・クロガネモチ他

洋風のもの ☆トキワマンサク他



【 ご協力ください 】

ビャクシン類(カイヅカイブキ、タマイブキ、一部のコニファー等)は梨の「赤星病」の伝染源となります。

特産物の梨を守るために、市内にはこれらの植物を植えないようご協力ください。

(7) 水系

本市の河川は、市域の北側を流れる多摩川、川崎市麻生区の黒川地区を源流とする三沢川、多摩サービス補助施設内に源を発する大丸谷戸川等の3河川のほか、平尾地域には稲城市と川崎市麻生区の境界を流れ、唯一鶴見川水系に属し稲城市を水源として主に川崎市側を流れる麻生川があります。

三沢川には、谷戸に源を発し名称を有する小河川が13河川あります。本流の三沢川沿いは、桜並木の遊歩道などとして整備され、多くの市民の憩いの場となっています。

既成市街地内を流れる大丸用水は、大丸の取水口から多摩川の水を引き入れ、川崎市登戸まで流れる用水路です。市内には用水系が9系統あり、菅堀系、清水川（大堀）系、新堀系の3つが主要な用水系です。このうち菅堀系の起点付近から1,120mが親水公園として整備されています。



図 稲城市の主な河川

出典：国土数値情報データ（国土交通省）

(8) 湧水

本市には、「東京の名湧水 57 選」にも選定されている穴澤天神社及び妙見寺の湧水をはじめとして、複数の湧水が存在します。

湧水は豊かな自然を育む水路や池、河川などの水源であり、市民に潤いとやすらぎを提供するとともに、災害時の水供給源にもなる貴重な存在です。



穴澤天神社の湧水（矢野口）



コラム

湧水の役割

自然の水循環としての湧水

地表に降った雨水は、地下に浸透して地下水となったり地表を流れたりして、最終的には海に注いでいます。そして水は蒸発し再び雨となって地表に降ります。湧水はこのような水循環の中で次のような役割を果たしています。

- ・ 都内の中小河川の水源となる
- ・ 蒸発散作用により周辺環境の気温を下げ、ヒートアイランド現象を緩和する
- ・ 湧水の水量や水質を通じ、地下水位の変化や土壌・地下水の汚染状況などの指標となる

地域の自然の象徴としての湧水

湧水は、豊かな自然をはぐくみ、人々にうるおいとやすらぎを与えるなど、地域の自然のシンボルとしての意味を持っています。

- ・ 周辺の水路や池、河川などとともに豊かな自然環境を創出する
- ・ 地域の歴史や文化を継承し、また、観光資源や災害時の水源、親水空間を提供する
- ・ 身近な動植物の貴重な生息環境となる

(9) 特徴的な動植物の生育・生息環境

平成 25 (2013) 年度から平成 26 (2014) 年度にかけて実施した稲城市の生物多様性基礎調査では、現地調査によって植物 117 科 470 種、哺乳類・爬虫類・両生類 11 科 14 種、鳥類 22 科 36 種、昆虫類 91 科 242 種、水生生物 17 科 43 種が確認されました。また、文献調査により植物 161 科 1,229 種、哺乳類・爬虫類・両生類 28 科 49 種、鳥類 51 科 164 種、昆虫類 247 科 1,785 種、水生生物 30 科 59 種が確認されています。

これらの調査で確認された動植物から見た本市の特徴は以下のとおりです。

■猛禽類やキツネ等の生息が確認されていることから、まとまりやつながりのある自然環境が残されています。

生きものの豊かさの指標となる生態系ピラミッドの頂点に立つ生きものとして、猛禽類(オオタカ、チョウゲンボウ、ツミなど)やキツネなどの生息が確認されています。また、国や東京都のレッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物・保護上重要な野生生物の種のリスト)に選定されている動植物も多く確認されています。猛禽類やキツネは、まとまりやつながりのある生息環境を必要とする種であることから、市内には良好な自然環境が残されていると言えます。



出典：生物多様性いなぎ戦略
(公財) 日本生態系協会

■残された里山・雑木林の豊かな樹林環境に多くの動植物が生育・生息しています。

本市では、古くから稲作や養蚕が盛んで、人の暮らしとともにある里山が広がっていました。今では里山林としての利用はありませんが、一部の管理を市民団体が担っている樹林や、雑木林としての環境づくりを行っている公園、粗放的な管理を行っている多摩サービス補助施設などの緑地では、雑木林の林床に生育する典型種であるキンラン、ギンランや、ヤマトタマムシ、カミキリムシの仲間などが確認されています。また、昔ながらの谷戸田が残り、カエル類やホタルなどの生息も確認されています。



稲城中央公園の林床
出典：生物多様性いなぎ戦略

■丘陵地から湧き出した水が沢となって流れる「清水谷戸川」では、水辺の生きものが生息する良好な自然環境が残っています。

本市は、多摩・三浦丘陵の北端に位置し、崖線や河川沿いの土壁から湧水がしみ出しているのを市内各所で見る事ができます。丘陵地から湧き出した水は「谷戸川」となって流れだし、三沢川を通じて多摩川へと流れています。市内には「谷戸川」とつく多くの川がありますが、沢としての流れを残しているのは清水谷戸川など一部になっています。特に清水谷戸川は、斜面林に囲まれた溪流としての面影を残し、湧水のある沢を好むサワガニなどの水辺の生きものの生息が確認されているほか、沢沿いに昔ながらの田んぼや、かつて田んぼだったと思われる湿地、雑木林などが残されています。



清水谷戸川
出典：生物多様性いなぎ戦略

(10) 生物の生育・生息空間の5つのタイプ

①樹林地

コナラが多く生育する雑木林が、稲城中央公園や城山公園で見られます。稲城中央公園の雑木林は林床が管理されており、草の種類も多く、良好な環境となっています。その他の妙見寺、穴澤天神社などの樹林地では、コナラ林にシラカシ、アラカシといった常緑広葉樹や、スギ・ヒノキ植林、モウソウチク林が混在する薄暗い森となっています。

放置された樹林は林床植物の種類が少なく、生物多様性の乏しい環境となっていますが、管理されている竹林ではエビネや多くのスミレ類など多様な草花が見られます。



稲城ふれあいの森
出典：生物多様性いなぎ戦略

②水域・水辺

【河川】

市域北端を東西に流れる多摩川は、砂礫河原やヨシ原の発達した水辺環境となっています。多摩市境の右岸は、国土交通省によって「生態系保持空間」に指定されている良好な河川の自然環境が残されています。



多摩川「生態系保持空間」
出典：生物多様性いなぎ戦略

三沢川では、河川や水路における生態系の上位種であるナマズが生息し、餌となる水生動物の豊かさを象徴しています。また生きものの生息にとって良好な河床が形成され、一部素掘りによる陸域との連続性が確保されています。

清水谷戸川には、環境の悪化によって全国的に生息地が減少しているホトケドジョウやサワガニが生息するなど、市内では特に貴重となった湿地環境が残されています。

穴澤天神社・威光寺のほか、三沢川の護岸や清水谷戸川、西小田良川沿いでは湧水が確認されています。湧水は年間を通じてあまり水温が変わらず水質も良いため、湧水のある水辺はサワガニやホトケドジョウなど、水生生物にとって重要な環境となっています。

【農業用水路】

平地部を縦横に流れる大丸用水は、砂礫河床の流水域で、護岸の一部は土の斜面のまま残され、両生類などの生きものが移動可能な状態で保たれているほか、水際には魚類の生育場や隠れ場となる植生が見られるなど、比較的環境の良い水域が残されています。



大丸用水
出典：生物多様性いなぎ戦略

【池沼・湿地】

稲城中央公園にある池は、護岸は整備されているものの、一部陸域と斜面によってつながる場所があり、陸域、水域を利用するトウキョウダルマガエルなどの生きものが確認されています。

妙見寺や稲城中央公園、城山公園にある人工の池では、いずれも他の水域とはつながりのない独立した水域であるため、生息する生きものの種類は少なく、魚類については移植された種が多いと推測されますが、一方でカエル類やトンボ類の産卵場所として貴重な水辺空間となっています。



城山公園の池

出典：生物多様性いなぎ戦略

③農地（水田・畑地）

大丸用水や三沢川やその支流沿いに水田が分布しています。面積は減少傾向にありますが、多くの生きものを支える貴重な湿地環境となっています。

畑は、平地部に名産である梨園が多くあり、その周辺は小規模な公園、住宅地などからなっています。植物は主にイネ科の植物や外来種などの道ばたの野草と、生垣にはヘクソカズラやヤブガラシなどのつる植物が見られます。



水田

出典：生物多様性いなぎ戦略

④草地

自然の草地としては、清水谷戸川の下流部では自然に成立したと思われるオギ群落が見られますが、かつて市内各地に存在していたと思われるススキ草原のような環境は現在市内にほとんど見られなくなっています。

市内で見られる草地環境の多くは、河川の堤防法面や公園の広場など、人工的な環境となっていますが、市面積の約11パーセントを占めるゴルフ場は、草地と周辺の樹林が一体的な空間となっていること、人の出入りも限られていることから、人工的な環境ではあるものの野生の動物にとって重要な生息空間となっています。



公園の広場

出典：生物多様性いなぎ戦略

⑤まちなか

街路樹、植栽帯、個人の庭、生垣、石垣なども生きものの貴重な生育・生息空間となっています。ソメイヨシノやハナミズキなどの花木も多く、植栽帯にはコハコベ、ミチタネツバナ、オランダミミナグサ、アメリカフウロなど外来種の草花も多く生育していますが、在来種を植える取り組みも進められています。



住宅地の緑

出典：生物多様性いなぎ戦略

(11) 景観

本市は、自然的景観、都市的景観、歴史的景観、そして祭りや季節行事などの心象的景観など、市民共有の財産とも言うべき、美しい景観を有しています。



ファインタワーから見るまちなみ（向陽台）



上谷戸親水公園の水車（若葉台）



大丸用水の散策路（大丸）



稲城大橋からの遠景（押立）



三沢川の桜並木（東長沼）



向陽台・公園通りの紅葉（向陽台）

3. 生活環境

(1) 大気

本市内における大気の状態を調査するため、年1回、市役所と大丸公園の2地点で、二酸化窒素（NO₂）、一酸化炭素（CO）、浮遊粒子状物質（SPM）の3項目について大気の測定をしており（時間単位で48時間の平均値）、いずれの項目も環境基準を満たしています。

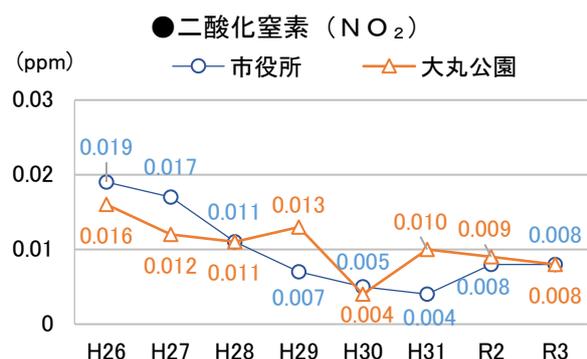


図 市内の二酸化窒素（NO₂）における平均値の推移

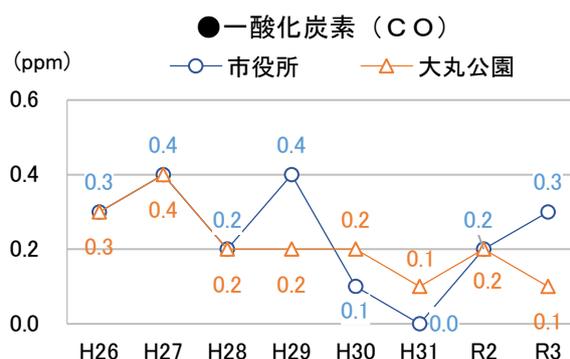


図 市内の一酸化炭素（CO）における平均値の推移

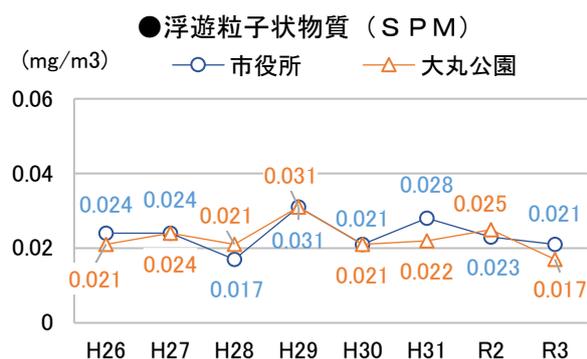


図 市内の浮遊粒子状物質（SPM）における平均値の推移

環境基準	
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること

出典：事務報告書

また、東京都環境局では、多摩南部地域に基準測定点5箇所を設置し、光化学スモッグに関する注意報、学校情報を発令しています。

本市において、10年以上前には注意報の発令が10回を超える年もありましたが、近年では減少し、年0～3回の間で推移しています。

表 光化学スモッグ注意報発令回数と発令日

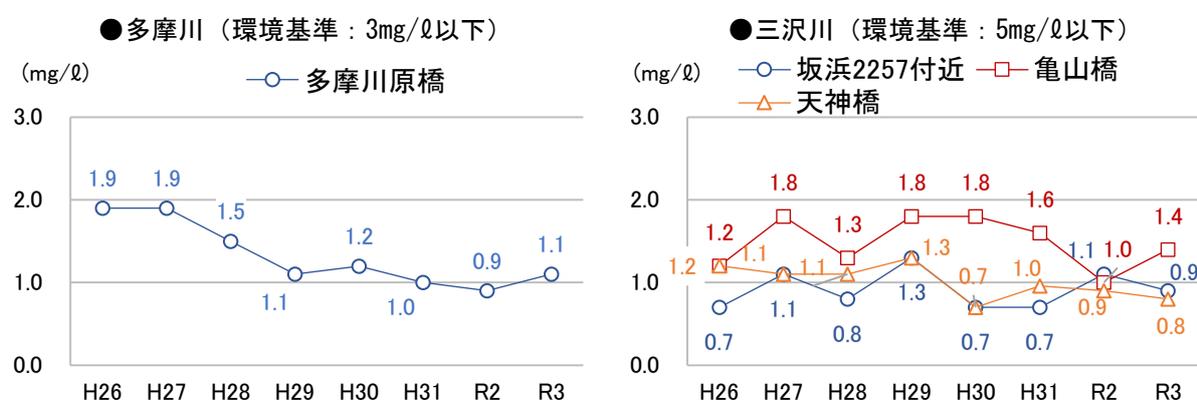
年度	光化学スモッグ注意報発令回数	光化学スモッグ注意報発令日
平成29年度	計0日	—
平成30年度	計2日	7月24日、8月3日
平成31年度	計1日	6月6日
令和2年度	計1日	7月20日
令和3年度	計3日	6月8日、8月5日、8月27日

出典：事務報告書・東京都環境局「令和3（2021）年の光化学スモッグの発生状況」

(2) 水質

令和3（2021）年度までの水質調査における生物化学的酸素要求量（BOD）の測定値をみると、類型指定のある多摩川（B類型）は0.9～1.9 mg/ℓ、三沢川（C類型）は0.7～1.8 mg/ℓであり、ともに環境基準を満たしています。近隣市町村も含めた下水道の接続率の向上等により、河川の水質は年々改善されている傾向にあります。

また、類型指定がなく、環境基準がない河川・用水路においても、全体的には良好な水質が維持されていると言えます。一部にはC類型に当てはめると、BODの数値が環境基準を超過している地点もありますが、規模が小さい河川は、流量や周辺環境の影響による数値的な変動が大きくなり、個々の地点のみで評価することは難しく、上流から下流まで体系的に捉えて経過を見る必要があるため、現時点で問題となる水質結果はありません。



出典：事務報告書



番号	河川名	位置
1	多摩川	多摩川原橋
2		坂浜 2257 付近
3	三沢川	亀山橋
4		天神橋
5	谷戸川	市立病院前
6		多摩川合流前
7	麻生川	平尾 2-20 付近
8		平尾 1-60 付近
9		武蔵野線鉄橋下
10		分量橋
11		大丸地区会館横
12		押立 349 付近
13		葎草橋
14	大丸用水	東長沼 1997 付近
15		中藤公園前
16		多摩川放流口
17		田川
18		菅堀
19		清水川

図 水質調査地点位置図

表 類型指定のない市内の河川・用水路の水質調査の測定値（BOD）

河川名	位置		BOD(mg/l)				
			平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和2年	令和3年
谷戸川	5	市立病院前	23.5	1.0	17.2	4.5	34.2
	6	多摩川合流前	2.8	2.8	3.6	2.3	1.3
麻生川	7	平尾 2-20 付近	2.2	0.9	1.3	2.6	1.0
	8	平尾 1-60 付近	1.8	1.5	1.6	5.4	1.6
大丸用水	9	武蔵野線鉄橋下	1.4	0.8	0.5	1.0	0.9
	10	分量橋	1.1	1.2	0.5	1.2	0.8
	11	大丸地区会館横	0.9	0.9	0.7	1.2	0.8
	12	押立 349 付近	0.6	0.5	0.5	1.4	0.7
	13	葎草橋	3.9	1.0	0.8	1.1	0.8
	14	東長沼 1997 付近	0.8	0.7	0.5	0.6	0.9
	15	中藤公園前	0.9	1.0	0.7	1.1	0.6
	16	多摩川放流口	1.2	0.8	1.4	2.5	1.1
	17	田川	1.2	2.5	9.4	2.8	1.3
	18	菅堀	0.9	0.6	0.9	1.1	0.8
	19	清水川	1.0	0.8	0.7	1.1	1.5

出典：事務報告書

（3）騒音・振動

騒音では、令和 2（2020）年度は全ての地点で環境基準を満たしていましたが、令和 3（2021）年度は 1 地点で環境基準の超過が見られました。

振動においては、全ての地点において要請限度(※)を達成しています。

表 市内の騒音測定結果

(単位：dB)

地点名	昼夜の別	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	基準		
							要請限度	環境基準	
矢野口交差点	昼間	71	71	71	70	70	75 以下	70 以下	
新大丸交差点	昼間	71	71	71	69	71	75 以下	70 以下	
坂浜交差点	昼間	69	68	70	68	68	75 以下	70 以下	
稲城大橋入口交差点	昼間	69	70	69	69	68	75 以下	70 以下	
稲城五中入口交差点	昼間	65	65	65	64	65	75 以下	70 以下	
若葉台公園西交差点	昼間	66	67	69	67	68	75 以下	70 以下	
若葉台入口交差点	昼間	63	65	63	65	66	75 以下	70 以下	
川崎 街道	東長沼陸橋	昼間	68	67	68	68	68	75 以下	70 以下
		夜間	63	63	63	63	63	70 以下	65 以下
	大丸公園前	昼間	68	68	70	66	70	75 以下	70 以下
		夜間	63	63	64	59	65	70 以下	65 以下

※要請限度：騒音規制法、振動規制法に基づき、市町村長が都道府県公安委員会に対し、道路交通法の規定による措置を要請することができる騒音及び振動レベルのことです。

出典：稲城市の環境・事務報告書他

(4) 公害苦情

市役所に寄せられる公害苦情の件数は、130～180 件の間で推移していましたが、令和3(2021)年度の発生件数は216件とやや多くなっています。

苦情の内訳を見ると、「その他」が最も多く135件、次いで「ばい煙・粉じん」が28件、「騒音」が25件、「悪臭」が21件と続いています。

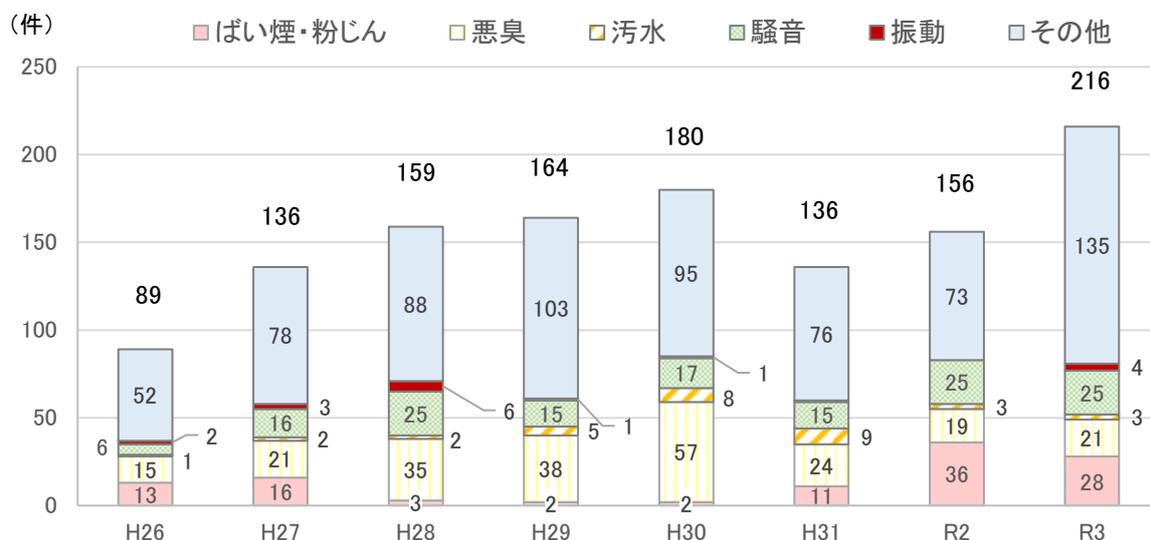


図 公害苦情の件数の推移

出典：統計いなぎ（資料：都市環境整備部生活環境課）

(5) ごみの排出量

市が収集した可燃ごみ量は、近年、増減しながらも横ばいに推移していましたが、令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市民の在宅時間が増えたことなどの影響により一旦増加し、令和3(2021)年度にまた減少に転じました。また、1人1日当たり可燃ごみ量も同様な推移を示しており、令和3(2021)年度の値は401g/人・日です。

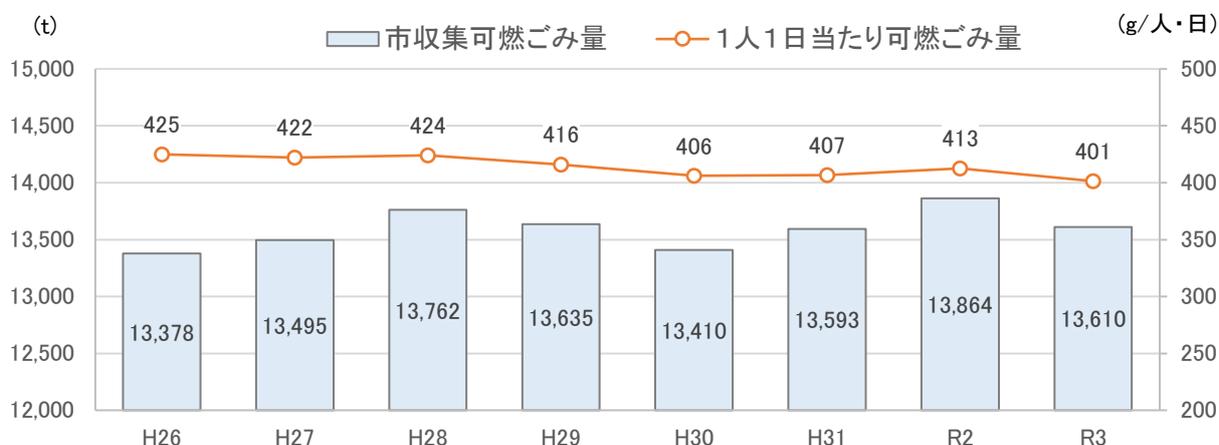


図 市収集可燃ごみ量と1人1日当たりの可燃ごみ量の推移

出典：稲城市の環境・事務報告書

市が収集した不燃ごみ量は、近年、減少傾向で推移していましたが、令和2（2020）年度においては、市民の在宅時間が増えたことなどの影響により一旦増加し、令和3（2021）年度にまた減少に転じました。また、1人1日当たり不燃ごみ量も同様な推移を示しており、令和3（2021）年度の値は33.5g/人・日です。



図 市収集不燃ごみ量と1人1日当たりの不燃ごみ量の推移

出典：稲城市の環境・事務報告書

（6）資源物回収

市が収集した資源物量は、緩やかに減少傾向の後、横ばい傾向で推移していましたが、令和2（2020）年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市民の在宅時間が増え、家の片付けなどを行った影響等により、資源物量が増加しました。また、令和3（2021）年度においても、増加傾向が続いています。

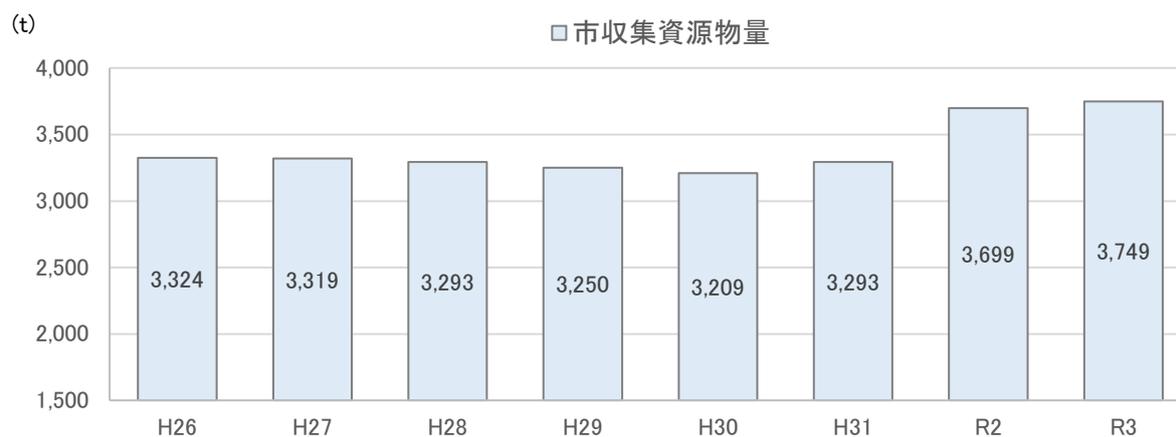


図 市収集資源物量の推移

出典：事務報告書

(7) リサイクル

本市では、熱エネルギー回収の考え方から「サーマルリカバリー」を行っており、廃プラスチックをごみと一緒に焼却し、焼却熱を発電や冷暖房等のエネルギー資源として活用しています。

本市のリサイクル率は、横ばい傾向で推移していますが、サーマルリカバリーを含むリサイクル率で見ると、微増傾向にあります。

多摩川衛生組合にてサーマルリカバリーを行った廃プラスチックをごみ組成分析の結果から含有率を算出し資源物としてカウントに加え、算出した市独自のリサイクル率は、令和3（2021）年度で48.8%となります。

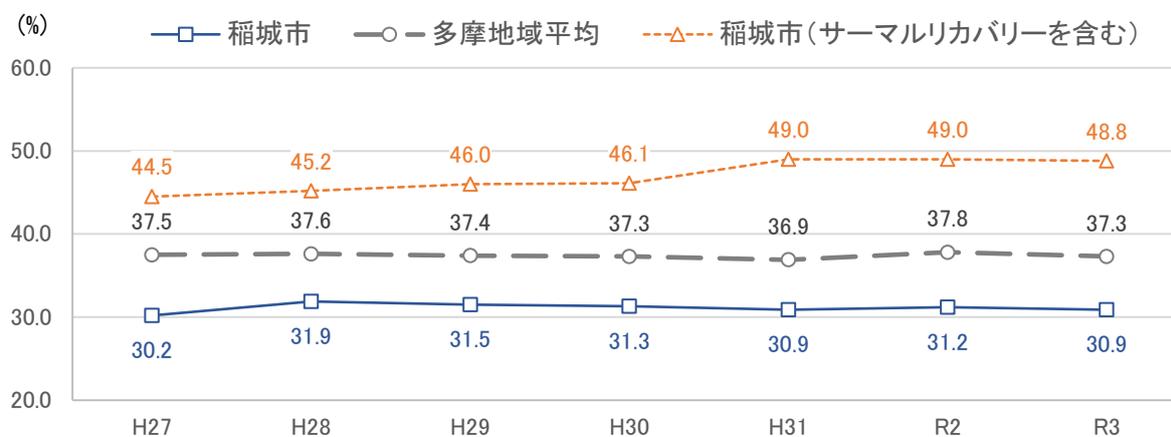


図 リサイクル率の推移

出典：稲城市の環境、(公財)東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」

(8) 生ごみ処理容器購入補助

本市では、従来の生ごみを堆肥化するコンポスターに加え、生ごみ削減型の「くうたくん」や「電動生ごみ処理機」についても購入補助の対象としており、令和3（2021）年度は電動生ごみ処理機の補助基数が最も多く37基でした。

表 生ごみ処理容器購入補助数の推移

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
コンポスター	15基	9基	17基	8基	17基	17基
くうたくん	7基	14基	7基	19基	6基	5基
電動生ごみ処理機	12基	14基	15基	20基	44基	37基

出典：事務報告書

4. 地球環境

（1）温室効果ガス排出量の推計

平成 31（2019）年度の市域における温室効果ガス排出量の推計は 296 千 t-CO₂ であり、国の基準年である平成 25（2013）年度の 328 千 t-CO₂ から約 9.7% 減少しています。

排出量の推計の推移を見ると、平成 2（1990）年度以降、増減しながら推移し、平成 25（2013）年度に 328 千 t-CO₂ と最も多くなりました。その後の排出量は減少傾向で推移し、平成 29（2017）年に一旦増加に転じましたが、それ以降、また減少しています。平成 29（2017）年に一旦増加した主な要因は、厳冬による暖房需要の増加等が考えられます。

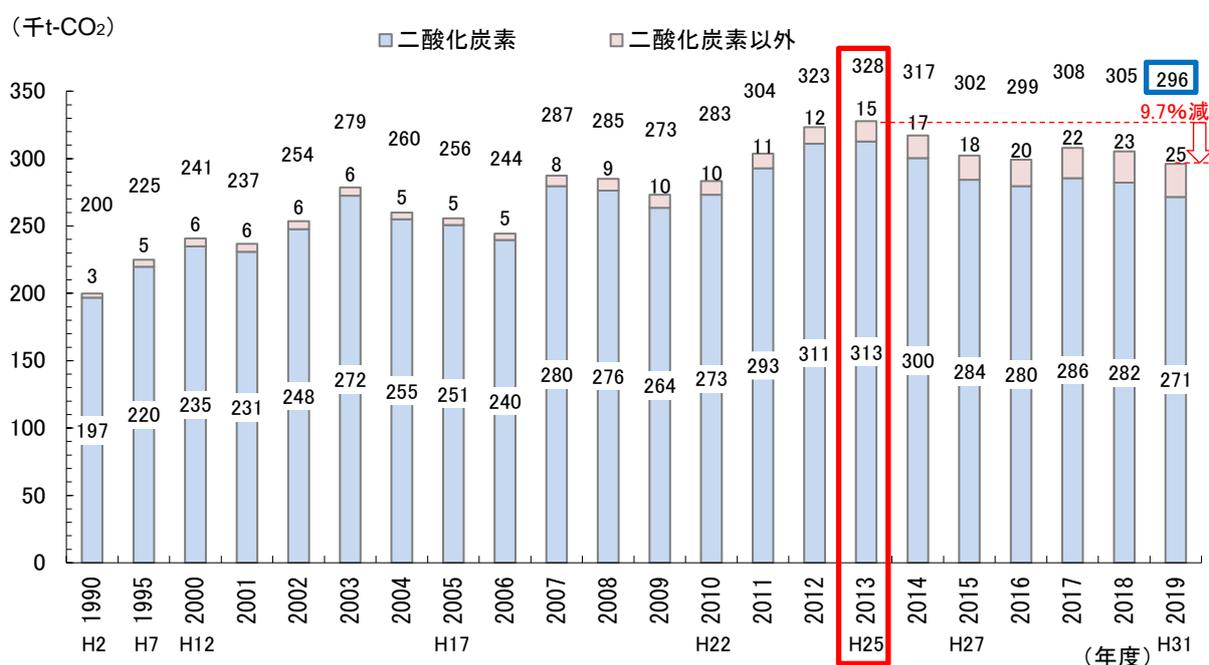


図 市域における温室効果ガス排出量（推計）の推移

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

平成 31（2019）年度における二酸化炭素排出量の部門別の内訳は、家庭部門からの排出が 37% と一番多く、次いで業務部門が 29%、運輸部門が 19% と続きます。

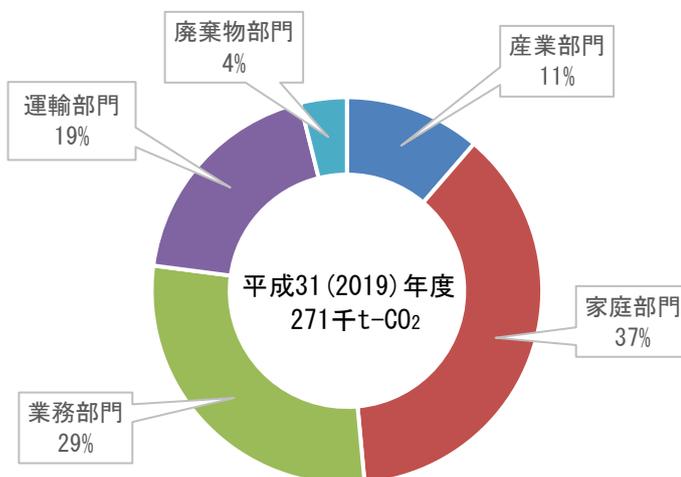


図 市域における二酸化炭素排出量（推計）の内訳

出典：「オール東京 62 市区町村共同事業」提供データより作成

（2）カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金制度

以下の項目全てに該当する対象者に対して、市では補助を行っており、令和3（2021）年度は合計166件の補助を実施しました。

- ・市内の住宅に補助対象機器を設置した、又は設置した新築住宅を購入した個人
- ・共用部分で使用するため、補助対象機器を市内の既築集合住宅に設置した管理組合

表 カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助件数の推移（件）

種 類	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
太陽光発電システム	24	40	28	21	23
太陽熱利用システム	1	1	0	0	—
エネファーム	60	121	114	52	93
蓄電池	10	23	22	18	27
HEMS	8	13	7	9	13
木質ペレットストーブ	2	0	0	1	0
燃料電池自動車	—	0	0	0	0
ビークル・トゥ・ホームシステム	—	—	1	2	0
既設窓の断熱改修	—	—	—	—	10
合計	105	198	172	103	166

出典：稲城市の環境・事務報告書

（3）低排出ガス認定車、電気自動車の導入

本市では、公用車の購入の際には、率先して低排出ガス認定車・電気自動車を導入しており、公用車（特殊車両を含む）の内訳は、74台中、低排出ガス認定車が50台（うちハイブリッド車6台）、電気自動車が8台となっています。

（4）太陽光発電設備の設置

公共施設に設置している太陽光発電設備の出力は135.33kWです。

表 太陽光発電設備の設置

施設名	定格出力など	設置年度	使 途
稲城市役所玄関屋上	6枚/330W	平成15年度	ロビーのTV
上谷戸体験学習館	8枚/再利用品	平成18年度	換気扇など
稲城第七小学校屋上	10kW	平成24年度	施設電力
オーエンス健康プラザ及び検診・外来棟	20kW	平成24年度	施設電力
ふれんど平尾屋上	10kW	平成24年度	施設電力
第二文化センター屋上	10kW	平成25年度	施設電力
稲城第一小学校屋上	10kW	平成26年度	施設電力
南山小学校屋上	10kW	平成26年度	施設電力
稲城長峰ヴェルディフィールド管理棟屋上	10kW	平成27年度	施設電力
稲城第一中学校屋上	10kW	平成27年度	施設電力
稲城消防団第二分団	5kW	平成27年度	施設電力
稲城第二小学校屋上	10kW	平成28年度	施設電力
上平尾消防出張所	10kW	平成28年度	施設電力
稲城第三中学校屋上	10kW	平成30年度	施設電力
学校給食共同調理場第一調理場	10kW	令和2年度	施設電力

出典：稲城市の環境

5. 環境教育・環境保全活動の取り組み

(1) 公共施設アダプト制度

本市ではアダプト制度を活用し、市民と協働で公共施設を管理しています。アダプト制度とは、市民が道路・水路・公園・緑地等の公共施設を、義務的活動ではなく自らの活動と責任において、市と協働で管理していく制度であり、主な活動内容は以下のとおりです。

- ・公共施設の緑化・美化・清掃など
- ・公共施設の破損等の通報、改善提案および実施など
- ・その他公共施設の管理に関すること

登録者数は、平成 27（2015）年度に減少しましたが、その後、緩やかに増加傾向にあります。令和 3（2021）年度は 80 団体、670 人が登録しています。

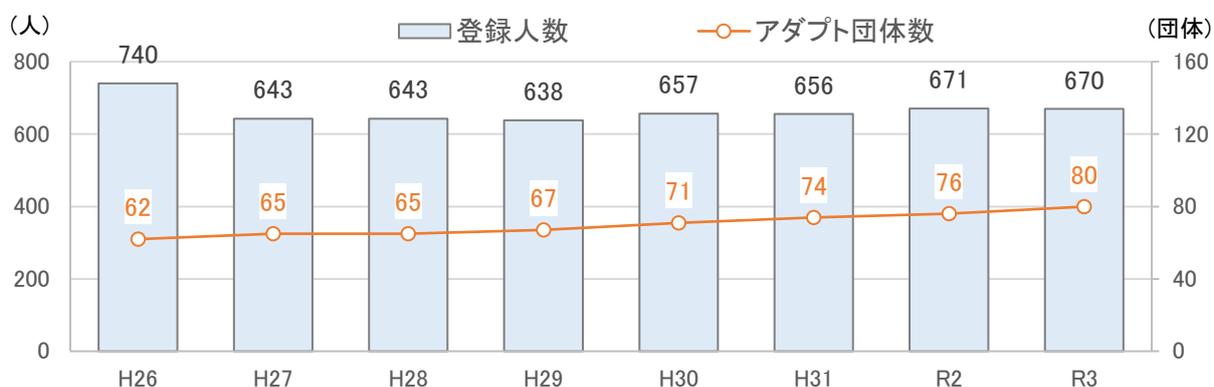


図 アダプト登録人数・団体数の推移

出典：事務報告書



団体による花壇の植え替え



活動によって整備された公園内の花壇

(2) 環境ポスター

本市では、毎年環境ポスターを募集しており、応募作品の中で最優秀作品をごみ・リサイクルカレンダーへ掲載し、優秀作品などは、公共施設や稲城市まちをきれいにする市民条例による実践活動の会場などにおける展示を行っているほか、ラミネート加工を施して啓発看板として活用を行っています。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、募集を中止しましたが、令和3（2021）年度は、325件の応募がありました。

表 環境ポスターの応募数の推移 (件)

応募対象	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
幼稚園	10	7	3	7	応募中止	0
小学生	481	380	430	229		323
中学生	66	51	1	9		2
一般	0	0	1	0		0
合計	557	438	435	245	0	325

出典：事務報告書

(3) 環境美化活動

多摩川や三沢川の清掃をはじめ、市内の環境美化活動等を市民の多数の参加・協力のもとで実施しています。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全ての活動を中止しました。令和3（2021）年度は、一部活動を中止しましたが、多摩川・三沢川・稲城市まちをきれいにする市民条例による実践活動の清掃活動は実施しました。

表 環境美化活動の参加人数の推移 (人)

活動内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
多摩川清掃	1,400	1,180	1,100	活動中止	1,100
環境美化市民運動	9,461	7,381	4,184		新型コロナ中止
三沢川清掃	651	天候不良中止	新型コロナ中止		440
稲城市まちをきれいにする市民条例による実践活動	天候不良中止	73	91		51
合計	11,512	8,634	5,375	0	1,591

出典：事務報告書

また、小・中学校では、稲城市教育週間（毎年11月1日～7日）を中心に、「地域美化活動」を実施しています。学校行事として、または登校時や下校時を活用して道路や植え込みに捨てられているごみ等を、安全に配慮しながら拾い集めています。実施にあたっては、異校種の学校や保護者、地域等と連携し、学校から地域へと地域美化を啓発するようにしています。

(4) グリーンカーテンプロジェクト

夏場の節電意識啓発活動の一つとして、全ての市立小・中学校で平成 23（2011）年度からグリーンカーテンプロジェクトに取り組んでいます。

毎年 5 月にはゴーヤの種を全校に配布し、各校において趣向を凝らしたグリーンカーテン作りに取り組んでいます。

また、中学校の生徒会を中心にゴーヤなどの種を稲城駅、若葉台駅で配布し、グリーンカーテンによる温暖化防止に向けた啓発活動を行っております。



グリーンカーテンプロジェクト

出典：稲城市の環境

(5) 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）

本市の全ての小・中学校では、「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育（ESD）」を推進しています。

ESDでは、小・中学校学習指導要領に示されている「総合的な学習の時間」を中心に、各教科等において教科横断的な学習などで環境学習等を行っています。そして、稲城の豊かな自然といのちのつながりを感じたり、今ある稲城の環境を将来に向けて守ろうとする活動を行ったりと、将来の稲城、ひいては日本を担う人材の育成を行っています。



多摩川を題材にした学習（小学校）

出典：稲城市の環境

(6) ユネスコスクール

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念である国際平和と人類共通の福祉の実現を目指すため、平和や国際的な連携を実現する学校です。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けています。現在世界 180 か国以上の国・地域で 10,000 校以上のユネスコスクールがあります。本市内の加盟校数は、令和 3（2021）年度時点で、小学校 11 校、中学校 5 校となっており、未加盟の学校につきましても、現在申請中です（全 18 校中 16 校登録済）。

6. 意向調査の概要

本計画の策定にあたり、令和4（2022）年7月、市内に在住する市民2,000人（回答数：804通・回収率：40.2%）を対象として、市内の環境の現状や環境配慮として日ごろ行っている取り組み内容、省エネルギー設備の導入状況、環境行政に望む取り組み等に関して、アンケート調査を実施しました。

また、市内の事業者200社（回答数：86通・回収率：43.0%）に対しても、環境配慮として事業者が行っている取り組みの内容等、市民アンケートと同様、実態の把握に努め、本計画の施策の方向を位置付ける基礎資料としました。

※ここでは結果を抜粋して掲載していますが、巻末の資料編にも掲載しています。

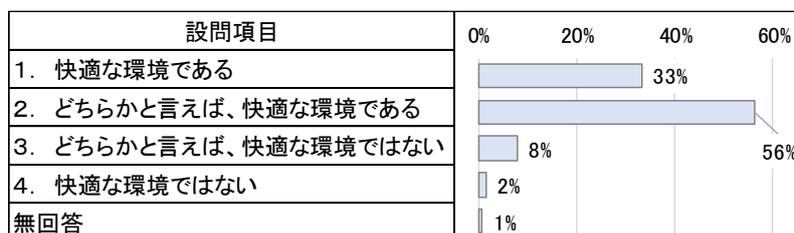
（1）市民アンケート結果の概要

■身近な環境について

問) あなたは現在の身近な環境をどのように感じておられますか。

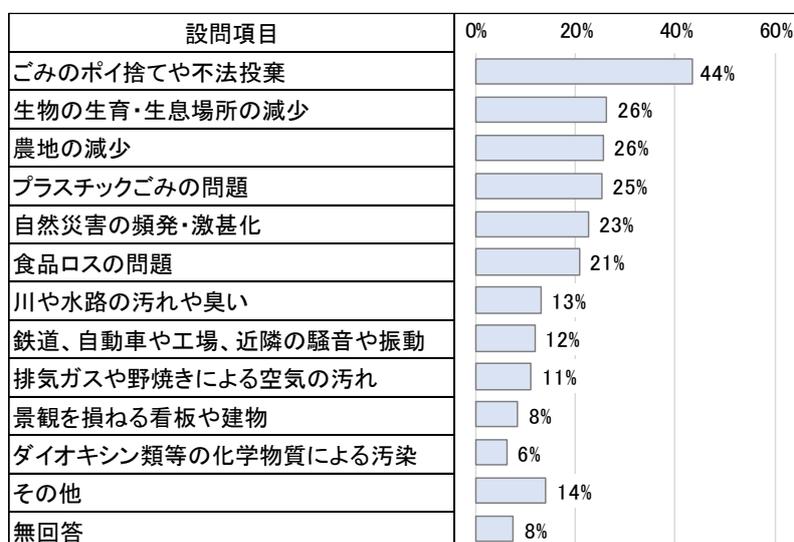
○「快適な環境」と感じている市民の割合は、「どちらかと言えば」も含めると約90%と非常に高い割合となっています。

○「快適な環境」と感じている理由は、「自然に恵まれている」が約46%と最も割合が高く、次いで「交通の便がよい」が約31%と高い割合となっています。



問) あなたの身近な環境において、気にかかる問題がありますか。

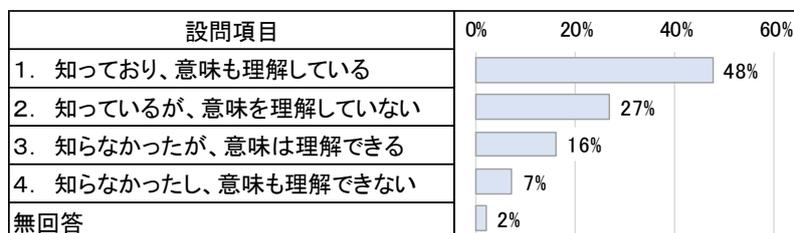
○「ごみのポイ捨てや不法投棄」が約44%と最も割合が高く、次いで「生物の生育・生息場所の減少」が約26%、「農地の減少」が約26%、「プラスチックごみの問題」が約25%、「自然災害の頻発・激甚化」が約23%、「食品ロスの問題」が約21%と続きます。



■地球温暖化の問題について

問) 「政府は 2050 年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。」このことについてご存知ですか。

- 「知っており、意味も理解している」の回答は約 48%、「知っているが、意味を理解していない」は約 27%であり、2つ併せて約 75%が「知っている」と回答しており、認知度はかなり高いです。



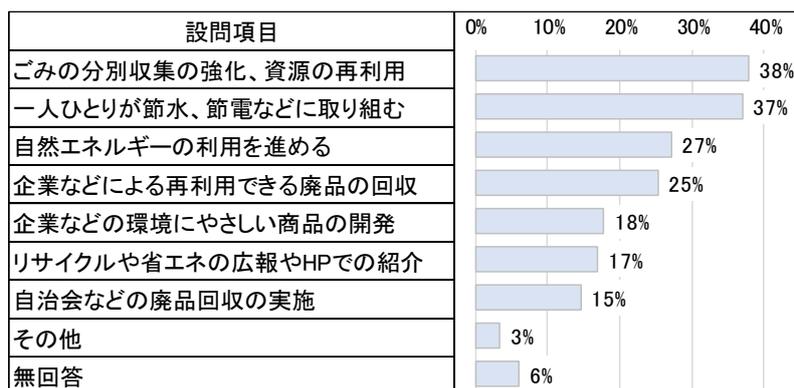
- 特に中高年世代の方が「知っており、意味も理解している」と回答する割合が高いです。

問) 地球温暖化を防止することにつながる環境に配慮した行動として、次の取り組みを行っていますか、または行う予定がありますか。

- 「実施している」の回答割合が高い順に「決められたごみの分別・ごみ出し」、「マイバッグの利用」、「照明のこまめな消灯」、「冷暖房の適切な温度設定」と続き、一般的な省エネ活動は多くの市民により実践されており、かなり浸透しています。その中で「今後実施したい」に着目すると「環境にやさしい商品の購入」の次に「ハイブリッド車、電気自動車などの導入」が約 34%と 2 番目に割合が高い結果となっています。

問) 「リサイクル」や「省エネ」を進める上で、地域や市全体においてどのような取り組みを重点的に行なうべきだと思いますか。

- 「ごみの分別収集の強化、資源の再利用」が約 38%と最も割合が高く、次いで「一人ひとりが節水・節電などに取り組む」が約 37%、「自然エネルギーの利用」が約 27%と続きます。



■環境活動への参加について

問) 環境活動へ参加してみたいと思いますか。

- 「ぜひ参加してみたい」の割合が約 3%、「時間や都合があれば」、「活動内容によっては」と、条件次第で約 67%の方が「参加してみたい」と回答しており、約 7 割の方が、条件次第で参加に前向きな気持ちがうかがえます。

■今後の稲城市の環境行政のあり方について

問) 稲城市が行なう様々な環境行政施策の中で、特に優先して取り組むべき施策は、何だとお考えですか。

- 「緑や生き物の保護を進める」の割合が約29%と最も高く、次いで「温室効果ガスを出さない取り組みの普及啓発」が約27%、「自然エネルギーを活用した設備の普及」が約24%、「開発事業の規制、乱開発防止」が約24%、「自然とふれあえる公園やまちの緑化」が約23%と続いています。

(2) 事業者アンケート結果

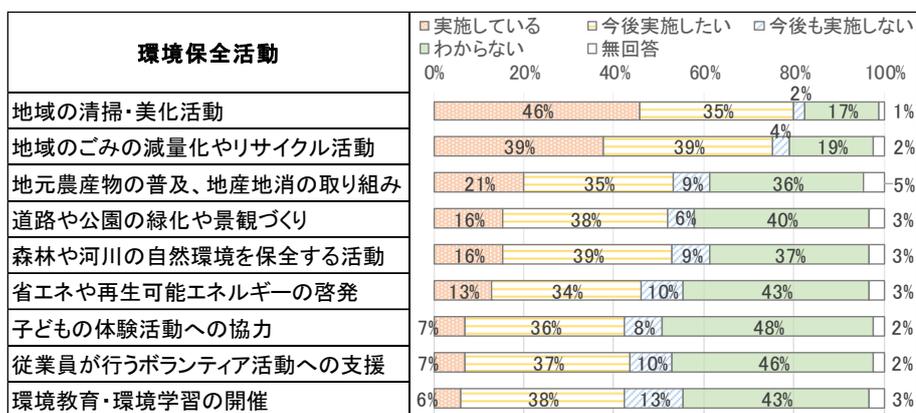
■環境に配慮した取り組みについて

問) 貴事業所内での環境に配慮した行動として、取り組みを行っていますか、または行う予定がありますか。

- 「実施している」の回答割合が高い順に「廃棄物の適正処理」、「事業活動における省エネの実践」と続き、事業者の9割は既に「実施している」と回答しています。
- 「環境保全活動に参加・協力」を実施しているのは約23%ですが、「今後実施したい」では約51%もの事業者が参加に前向きな回答をしているのが注目されます。

問) 住民または行政等と協働した地域での環境保全活動として、取り組みを行っていますか、または行う予定がありますか。

- 「実施している」活動として、「清掃・美化活動」と回答する割合が約46%と最も高く、次いで「ごみの減量化・リサイクル活動」が約39%、「地元農産物の普及、地産地消の取り組み」が約21%と続きます。



- 「今後実施したい」活動として、全ての項目において、3～4割を占めており、活動に対する前向きな姿勢がうかがえます。

■省エネ・再生エネの導入について

問) 省エネ・再生可能エネルギーに関する導入等を行っていますか。

- 「LED照明の導入」は「実施している」と回答する割合が約71%と最も高く、導入が進んでいます。次いで「高効率空調機の導入」が約28%、「窓の断熱の導入」が約27%と続きます。

7. 稲城市の環境課題

ここまで整理した本市の環境の現状を踏まえ、自然環境、生活環境、地球環境、環境保全・環境教育の4つの分野ごとに、環境課題を整理します。

①自然環境

社会情勢

■環境省は、令和4(2022)年4月に「30by30ロードマップ」を策定し、30by30目標の達成に向け、カギとなる OECM の設定・管理、生物多様性の重要性や保全活動の効果の「見える化」等を掲げています。

緑を取り巻く現状

1) 緑の骨格

◆本市の緑の骨格となる多摩川河川敷や多摩サービス補助施設、多摩丘陵の斜面緑地、大規模公園、既存のゴルフ場等は、市街地を囲うように広がる「緑の環」として位置付けられます。

2) みどり率

◆令和3(2021)年度現在における本市全体のみどり面積は 984.2ha あり、みどり率は 54.7%です。

3) 都市公園

◆令和4(2022)年現在で 159 箇所、102.0ha が整備されており、市民一人当たりの整備面積は、11.0m²/人となっており、東京都の平均以上に都市公園が整備されています。

4) 保全緑地の指定

◆令和4(2022)年度現在で 17 箇所、約 14.2ha の緑地が自然環境保全地域として指定されており、良好な自然環境が守られています。

◆上記以外に2箇所、7.9ha の緑地が、特別緑地保全地区と里山保全地域の指定を受けて守られています。

5) 保全樹木の指定

◆令和3(2021)年度現在で 163 本の樹木が保存樹木として指定されていますが、近年では、開発や樹木の枯損等により指定解除され減少しつつあります。



6) 生垣造成補助

◆まちなかの緑を増やす取り組みとして、生垣造成の補助を行っています。

7) 農地

◆令和2(2020)年度現在の経営耕地面積は 73ha であり、経営耕地面積は年々減少しています。

水を取り巻く現状

1) 河川と用水路

◆多摩川や三沢川、大丸用水等の大小様々な河川、用水路が流れており、水質はおおむね良好で市街地に潤いをもたらしています。

2) 湧水

◆市内に東京の名湧水 57 選にも選定されている穴澤天神社及び妙見寺の湧水などが存在します。



1) 市内の動植物調査結果

◆平成 25(2013)～26(2014)年度にかけて実施した生物多様性基礎調査では、植物 117 科 470 種、哺乳類・爬虫類・両生類 11 科 14 種、鳥類 22 科 36 種、昆虫類 91 科 242 種、水生生物 17 科 43 種が確認されました。

2) 特徴的な動植物の生育・生息環境

◆猛禽類やキツネ等の生息が確認されていることから、まとまりやつながりのある自然環境が残されています。

◆里山・雑木林の豊かな樹林環境には多くの動植物が生育・生息しています。

◆丘陵地から湧き出した水が沢となって流れる清水谷戸川では、水辺の生きものが生息する良好な自然環境が残っています。

3) 生物の生育・生息空間の5つのタイプ

◆樹林地：林床が管理された雑木林は、植物の種類も多く、生物にとって良好な環境となっています。

◆水域・水辺：多摩川の砂礫河原やヨシ原の発達した水辺環境をはじめ、三沢川の陸域との連続性が確保されている区間、湧水が流入する清水谷戸川など、水生生物等の貴重な生息環境となっています。

◆農地：水田は多くの生き物を育む貴重な湿地環境を有し、果樹園はミツバチなども飛来し、土の中にはミミズも多く生息しています。

◆草地：河川の堤防法面や公園広場、ゴルフ場などは、人工的な環境ではあるものの、野生の動物にとって重要な生息空間となっています。

◆まちなか：街路樹、植栽帯、個人の庭、生垣、石垣なども、生きものの貴重な生育・生息空間となっています。

1) 景観

◆美しい自然的・都市的・歴史的・心象的景観が存在します。



■身近な環境を「快適な環境」と感じている市民の割合は非常に高く、その理由としては、「自然に恵まれている」と回答する割合が最も高い。また、年代別では、若い世代の方が「快適な環境である」と回答する割合が高い結果となっています。

■身近な環境で気にかかる問題としては、「ごみのポイ捨て」の次に「生物の生育・生息場所の減少」の割合が高く、次いで「農地の減少」と続きます。

■「優先すべき環境行政の取り組み」として、「緑や生き物の保護」が最も多かったです。

■自由記入の内容としては、本市の自然環境が損なわれないようにと願う意見や要望等が多くみられ、自然環境に関するものが多くみられました。

自然環境の課題

①本市の緑の骨格であり、稲城らしさの象徴である「緑の環」を、将来にわたり維持していく必要があります。

②身近な公園の適切な配置と、維持管理による質の維持に向けた取り組みを進めていく必要があります。

緑	<p>③多摩丘陵をはじめとした自然豊かな緑地を、保全地域として指定するなど、維持・保全していく必要があります。</p> <p>④減少傾向にある保存樹木をはじめ、身近にある巨木やまちなかの緑についても、市民と協力しながら管理・保全していく必要があります。</p> <p>⑤農地が保全・活用される取り組み等が必要です。</p>
水	<p>①市内の貴重な湧水や、市内を流れる河川、用水路等の水資源を保全しつつ、水辺で水に親しむ空間としての活用等を図っていく必要があります。</p>
生き物	<p>①市内の特徴的な動植物の生育・生息環境を保全し、多様な動植物の生育・生息空間を維持していく必要があります。</p> <p>②生物の生育・生息空間の5つのタイプにおいて、それぞれに生育・生息する生物にとって好ましい環境を維持していく必要があります。</p>
景観	<p>①市内の美しい景観を損ねることのないよう、自然と調和した建築物や街並みの色彩等の配慮が必要です。</p>

②生活環境

社会情勢	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元(2019)年に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスの削減に関する国、地方公共団体等の責務や施策の基本となる事項を定めています。 ■「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4(2022)年に施行され、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環等の取り組み(3R+Renewable)を促進するための措置が講じられることとなりました。
大気・水質を取り巻く現状	<p>1)大気の測定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市内の2地点で年1回実施している大気の調査では、いずれの項目も環境基準を満たしています。 <p>2)河川と用水路の水質測定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆類型指定のある多摩川及び三沢川の水質は、ともに環境基準を満たしています。その他の河川、用水路についても、環境基準を当てはめた場合に超過する場合がありますが、上流から下流まで体系的に捉えてみた場合は、特に問題がある水質結果はありません。
騒音・振動を取り巻く現状・苦情	<p>1)騒音・振動測定結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆騒音では、令和2(2020)年度は全ての地点で環境基準を満たしていましたが、令和3(2021)年度は1地点で環境基準の超過が見られました。 ◆振動においては、全ての地点において要請限度の値を達成しています。 <p>2)苦情件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公害苦情の内訳を見ると、「その他」が最も多く、次いで「ばい煙・粉じん」、「騒音」、「悪臭」と続いています。

- 1) 可燃・不燃ごみの排出量
 - ◆可燃・不燃ごみの排出量は、ともに新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2(2020)年度の排出量は増加しましたが、令和3(2021)年度は再び減少に転じました。
 - ◆可燃ごみの1人1日当たり排出量は401g/人・日です。
- 2) 資源物の回収量
 - ◆資源物の回収量は、近年、横ばい傾向で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2(2020)年度に増加し、令和3(2021)年度においても、増加傾向が続いています。
- 3) リサイクル
 - ◆リサイクル率は、多摩地域平均を下回っていますが、サーマルリカバリーを含む値で見ると、多摩地域平均を上回っています。
- 4) 生ごみ処理容器購入補助
 - ◆ごみ減量化の取り組みとして、生ごみ処理容器購入の補助を行っています。

- 身近な環境を「快適ではない」と回答した方の理由としては、「交通の便が悪い」、「道路・歩道が狭くて整備されていない」、「騒音・振動が気になる」の順に回答割合が高いです。
- 身近な環境で「気にかかる問題」としては、「ごみのポイ捨てや不法投棄」の回答割合が圧倒的に高いです。
- 稲城市の環境を守るために進めるべき取り組みとしては、「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止活動」の回答割合が最も高いです。
- 環境に配慮した行動として「実施している」ことは、「決められたごみの分別・ごみ出し」が96%、「食品ロスを出さないようにする」が72%、「4Rを心がけ、ごみ減量に努める」が63%となっています。一方で、「生ごみ処理機」は6.2%にとどまっており、「今後も実施しない」は40%にのぼります。
- 自由記入の内容としては、生活環境の中で「ごみ」、「道路・交通」、「防犯」の順に意見が多くみられ、「自然環境」に次いで「生活環境」に関する内容が多かったです。

生活環境の課題

- ①大気や水質の環境測定を毎年実施し、本市の良好な生活環境が悪化しないよう、監視を行っていく必要があります。

- ①騒音・振動の環境測定を毎年実施し、本市の良好な生活環境が悪化しないよう、監視を行っていくとともに、必要に応じて関係機関と調整して対策を講じていく必要があります。

- ①市民アンケートで関心が高い「ポイ捨てや不法投棄の防止」に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大を受けた生活様式の変更等によるごみ排出量増加に対し、4Rの推進等によるごみの削減や資源物の回収等について、より一層の市民への理解・協力を促していく必要があります。
- ③法律の施行を受けて、食品ロスの削減に向けた取り組みを進めていく必要があります。
- ④法律の施行を受けて、プラスチックごみの削減に向けた取り組みを進めていく必要があります。

③地球環境

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">社会情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3(2021)年の気候サミットにおいて、国は「2030 年度において温室効果ガスの2013 年度からの 46%削減を目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続ける」という決意を表明しました。 ■ 令和3(2021)年に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」においては、「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念として法に位置付けられました。 ■ 平成 30(2018)年に施行された「気候変動適応法」を受けて、温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」に加えて、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」にも、より一層取り組む必要があります。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">気候変動の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京都気候変動適応センターがまとめた気候変動情報によると、多摩部における「年平均気温」、「年平均日最高気温」、「真夏日日数」には、いずれも上昇傾向がみられます ■ 東京都気候変動適応センターが整理している将来の気候の変化予測によると、多摩部における「気温」、「真夏日・熱帯夜の日数」、「年降水量」は、いずれも増加すると予想されています。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">温室効果ガス排出量の現状</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 温室効果ガス排出量 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成 31(2019)年度の市域の温室効果ガス排出量は 296 千 t-CO₂ です。 ◆ 国の基準年である平成 25(2013)年度の 328 千 t-CO₂ から約 9.7%減少しています。 2) 二酸化炭素排出量の部門別内訳 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家庭部門からの排出が 37%と一番多く、次いで業務部門が 29%、運輸部門が 19%と続きます。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">脱炭素を目指す市の取り組み</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金制度 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 「太陽光発電システム」、「エネファーム」、「蓄電池」、「燃料電池自動車」、「ビークル・トゥー・ホームシステム」、「既設窓の断熱改修」などの補助を実施しており、令和3(2021)年度は合計 166 件の補助を行いました。 2) 低排出ガス認定車、電気自動車の導入 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公用車の購入の際には、率先して低排出ガス認定車・電気自動車を導入しており、その内訳(特殊車両を含む)は、74 台中、低排出ガス認定車が 50 台(うちハイブリッド車6台)、電気自動車が8台となっています。 3) 太陽光発電設備の設置 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共施設に設置している太陽光発電設備の出力は、135.33kW です。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アンケート結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府による「2050 年カーボンニュートラル宣言」について、市民の約半数が「知っており、意味も理解している」と回答し、「知っている」だけでも約7割となり、「カーボンニュートラル」自体はかなり浸透していると思われます。特に若い世代より中高年世代が、認知度は高い傾向となりました。 ■ 「地球温暖化による影響」については、「台風や大雨が増えることによる洪水・土砂災害の被害」が最も回答の割合が高く、次いで「農作物の収穫減」、「熱中症による患者増加」と続き、命・食・健康等に関することが上位にきています。 ■ 市民は環境に配慮した行動として、自らできる行動は既にも実施しています。しかし、「太陽光パネル」をはじめ、「生ごみ処理機」、「蓄電システム」、「雨水タンク」などの取り組みに関しては、まだまだ普及啓発の余地があります。 ■ 「環境問題で興味がある分野」としては、「地球温暖化」の割合が最も高かったです。

アンケート結果

■事業者アンケートでは、「LED照明の導入」は7割の導入が進んでいるものの、「高効率空調機の導入」をはじめ、各施設整備の導入に2～3割程度の事業者が「今後導入したい」と回答しています。特に「プラグインハイブリッド、電気自動車等の導入」は「今後導入したい」と回答する割合が最も高いです。

地球環境の課題

気候変動への適応

- ①気候変動による影響が大きくなることを想定し、洪水や土砂災害等の発生リスク上昇に備えるために、住民等の自助・共助の重要性に対する意識啓発を進めていく必要があります。
- ②熱中症のリスク増大に備え、注意喚起やまちなかの緑陰の創出なども進めていく必要があります。

温室効果ガス排出量の削減

- ①二酸化炭素排出量の部門別内訳は、「家庭」からの排出が37%と一番大きいため、市民へのより一層のエネルギー使用量の削減に向けた周知啓発を進めていく必要があります。
- ②「2050年カーボンニュートラル」に向けて、市民や事業者、学校等における省エネ及び再生可能エネルギーの取り組みへの理解を求めていく必要があります。

市の取り組み

- ①カーボンニュートラル推進住宅設備等導入費補助金制度を継続させていくとともに、より多くの市民へ周知啓発を行っていく必要があります。
- ②公用車の購入時には、積極的に低排出ガス認定車や電気自動車などの導入を検討していく必要があります。
- ③公共施設には、太陽光発電設備などの機器の設置を積極的に進めていく必要があります。



④環境保全・環境教育の取り組み

環境教育の現状

- 1) 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)
 - ◆全ての小・中学校では、ESDを推進し、各教科等において教科横断的な学習などで環境学習等を行っています。
- 2) ユネスコスクール
 - ◆ユネスコスクールは国際平和と人類共通の福祉の実現を目指すため、平和や国際的な連携を実現する学校のことで、本市内の加盟校数は、令和3(2021)年度時点で、全18校中16校登録済となっています。

環境保全活動の現状

- 1) 公共施設アダプト制度
 - ◆市民が自らの活動と責任において、市と協働で管理していくアダプト制度を活用し、市民とともに公共施設を管理しています。
 - ・公共施設の緑化・美化・清掃など
 - ・公共施設の破損等の通報、改善提案および実施など
 - ・その他公共施設の管理に関すること
 - ◆登録者数は、令和3(2021)年度は80団体、670人が登録しています。

環境保全活動の現状

2) 環境ポスター

◆応募作品の中で最優秀作品をごみ・リサイクルカレンダーへ掲載し、優秀作品などは、公共施設や稲城市まちをきれいにする市民条例による実践活動の会場などにおける展示を行っているほか、啓発看板として活用しています。

3) 環境美化活動

◆市内の環境美化活動等を市民の多数の参加・協力のもとで実施しています。
◆小・中学校では、学校行事として、または登校時や下校時を活用して道路や植え込みに捨てられているごみ等を拾い集めています。学校から地域へと地域美化を啓発するようにしています。

4) グリーンカーテンプロジェクト

◆夏場の節電意識啓発活動の一つとして、全ての市立小・中学校でグリーンカーテンプロジェクトに取り組んでいます。

アンケート結果

- 「環境活動への参加」として、「ぜひ参加してみたい」は 2.5%にとどまるものの、7割近い方が、時間や都合、内容等の条件によっては「参加してみたい」と回答しています。
- 年代別では、若い世代の方が「ぜひ参加してみたい」または「時間や都合があれば参加してみたい」と回答する割合が高いです。一方で 50 歳代や 60 歳代は、「活動内容によっては参加してみたい」と回答する割合が高いです。
- 参加してみたい活動として、「美しい街並みづくり」の割合が最も高く、次いで「農地の保全・活用」、「森林・里山の保全」、「公園などの清掃」と続きます。年代別では、10 歳代は「公園などの清掃」、「美しい街並みづくり」の割合が比較的高く、20 歳代は「美しい街並みづくり」、30・40 歳代は「農地の保全・活用」、50・60 歳代は「美しい街並みづくり」、70 歳以上は「公園などの清掃」が比較的高いです。

環境教育・環境保全活動の課題

環境教育

- ①新たな生活様式に対応した手法を取り入れながら、実施事業を検討していく必要があります。

環境保全活動

- ①アダプト制度により実施されている取り組みを継続させていくために、今後、新たな登録者や活動団体等を増やしていく必要があります。
- ②学校と協力して実施する環境美化活動やグリーンカーテンプロジェクトなどで、より一般の方への啓発にもつながるような仕組みの検討も必要です。
- ③活動内容によっては、環境保全活動への参加を前向きに考える方は多いと思われるため、内容や募集の仕方等の工夫が必要となります。